

地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	旧江北桜中学校跡地を活用した（仮称）江北健康づくりセンターの整備について
所管部課	衛生部衛生管理課 福祉部地域包括ケア推進課
内 容	<p>旧江北桜中学校跡地を活用した（仮称）江北健康づくりセンターの整備について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 新施設建設の目的 「健康づくり」をテーマとした江北エリアデザイン計画を推進するための拠点として、以下のコンセプトで整備する。 （1）東京女子医科大学東医療センターの移転を機に、江北保健センターと大学病院との連携事業に取組み、衛生行政のさらなる推進を図る。 （2）高齢者が安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携体制を強化する。</p> <p>2 整備予定地 旧江北桜中学校跡地 住所：足立区江北五丁目 1 4 - 1 面積：7,666 m<sup>2</sup></p> <p>3 新施設の機能 （1）江北保健センター ①東京女子医科大学と連携して患者会への支援や健康教室を開催する。 ・極小未熟児やがん治療経験者などの患者会の支援 ・最前線のがん治療等の講演会 ②健康啓発・協創エリアを設置する。 ・多様な主体による情報発信 ・体組成や血圧が自主的に計測でき、民間企業と区民及び利用者同士が交流できる場 （2）休日応急診療所 （3）（仮称）医療介護連携センター 【詳細は備考参照】 （4）子育てサロン上沼田（上沼田保育園内子育てサロンを移設） 子育て中の親子同士の交流を通じて、子育ての不安や負担を和らげるとともに、相談や指導が必要なケースについて、保健センターとの連携を強化する。また、専用出入口の設置により土・日曜日も開設し、就労世帯や父親等の利用者拡大を図る。 ※その他、施設想定利用者数に見合った駐車場を整備する。</p>

【備考】（仮称）医療介護連携センターの概要は以下のとおり

機能1 医療・介護連携機能

医療・介護連携に必要な情報の収集や提供を行う在宅療養支援窓口（本庁舎窓口を移転）を中心に、在宅医療・介護連携、困難ケース対応など、医療機関、介護事業者、地域包括支援センターへの支援機能（例：基幹地域包括支援センター、高齢福祉課 高齢援護係など）を集約し強化する。

機能2 研修機能

医療・介護にかかる研修を体系的に実施することで、高齢者を支えるための人材の確保・育成を行う。

【想定している研修】

- ・多職種連携研修・医療・介護スキルアップ研修
- ・介護職員研修・生活支援サポーター養成研修 など

現時点での各機能の想定床面積

名称	想定床面積	参考：竹の塚※1	参考：江北※2
江北保健センター	2,550 m <sup>2</sup>	2,476 m <sup>2</sup>	1,495 m <sup>2</sup>
休日応急診療所	110 m <sup>2</sup>	125 m <sup>2</sup>	68 m <sup>2</sup>
（仮称）医療介護連携センター	1,750 m <sup>2</sup>	今回新設	
子育てサロン上沼田	100 m <sup>2</sup>	現在上沼田保育園にて60 m <sup>2</sup> で運営	

※1 竹の塚保健センター（平成16年建設）

※2 江北保健センター（昭和57年建設）

なお、各機能の床面積は、具体的な運営内容に合わせ、基本設計、実施設計の中で検討していく。

4 建設する上での制限

保健所以外の公共施設については、おしべ通り沿いの用途地域（第一種住居地域）にしか建設できない。

このため、敷地西側（おしべ通り沿い）に施設を建設し、敷地東側を駐車場として整備する（敷地面積7,666 m<sup>2</sup>の半分程度を想定）。

5 課題等

(1) 足立区公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえながら施設設計等を進めていく。

(2) 新施設の名称や愛称及び現在の江北保健センター（足立区西新井本町

二丁目30-40)の跡地活用については、今後の検討課題とする。

6 スケジュール (予定)

令和元年6月～ 施設設計委託契約手続き～締結 (6月補正予算計上)

令和元年9月～ 基本設計、実施設計 (約14か月)

令和2年度中 旧江北桜中学校解体工事

令和2年12月 議会議決 (契約締結)

令和3年1月～ 新築工事着手

令和4年度中 竣工・開設

地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	国民健康保険の医療費と特定健診受診者のヘモグロビンA1c 検査結果について
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内 容	<p>足立区国民健康保険における疾病別費用額と平成30年度に実施した特定健診受診者のヘモグロビンA1c検査の状況を報告する。</p> <p>1 平成30年5月疾病別費用額（資料2-1）  東京都国保連合会「特定健診・特定保健指導支援システム」より抽出した診療報酬明細書を集計し、費用額上位20位までをリストアップした（歯科・調剤除く）。</p> <p>（1）費用額上位  1位 腎不全      2位 高血圧性疾患      3位 その他の悪性新生物  （5位 糖尿病）</p> <p>（2）件数上位  1位 高血圧性疾患      2位 糖尿病  3位 脂質異常症</p> <p>2 平成30年度特定健診受診者のHbA1c検査結果（資料2-2）  受診者のうち、ヘモグロビンA1cの値が7.0以上の方は、2,381人で、全体の約4.9%であった。  このうち、糖尿病の治療中の方は1,642人、高血圧・脂質異常症の治療中の方は401人、治療されていない方は338人であった。</p> <p>3 糖尿病性腎症重症化予防事業  糖尿病でかつ腎機能が低下しており人工透析の予備群に該当する方に保健指導を行う事業である。</p> <p>対象者：前年度特定健診受診者で以下の条件を満たす方  ①ヘモグロビンA1c7.0%以上  ②40歳～69歳  ③尿蛋白（+）以上またはeGFR30以上60未満  ④糖尿病治療中の者</p> <p>平成30年度 実施数 26人 （平成29年度 14人）</p>

平成30年5月における疾病中分類別費用額 (疾病別費用額計上位20)

疾病中分類		費用額	件数	1件当たり費用額
1	腎不全	250,691,770	805	311,418
2	高血圧性疾患	157,434,150	15,831	9,945
3	その他の悪性新生物<腫瘍>	148,351,210	984	150,763
4	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	140,179,720	2,069	67,752
5	糖尿病	124,403,040	5,599	22,219
6	その他の消化器系の疾患	87,705,150	2,006	43,721
7	虚血性心疾患	86,832,220	1,179	73,649
8	その他の心疾患	85,166,320	1,123	75,838
9	気管, 気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	74,491,750	282	264,155
10	骨折	70,871,480	950	74,602
11	その他の神経系の疾患	59,191,260	2,379	24,881
12	関節症	57,838,930	2,247	25,741
13	脳梗塞	56,228,450	842	66,780
14	脊椎障害(脊椎症を含む)	51,917,750	2,312	22,456
15	結腸の悪性新生物<腫瘍>	45,997,930	384	119,786
16	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	45,771,710	1,211	37,797
17	乳房の悪性新生物<腫瘍>	43,185,480	528	81,791
18	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	43,152,970	2,240	19,265
19	脳内出血	43,063,000	244	176,488
20	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	42,094,970	1,369	30,749
		2,845,787,360	104,721	27,175

\* 東京都国保連「特定健診・特定保健指導支援システム」より抽出したデータを基に算出。  
 \* 費用額とは、保険者負担と被保険者負担の総額を指す。被保険者の負担割合は年齢等によって異なる。  
 \* 平成30年5月診療の全レセプトを対象としレセプトにつき1傷病名を特定して集計(歯科・調剤レセプトは含まない)。  
 \* 腎不全には、人工透析が必要な腎不全が含まれる。



地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	令和元年度若年者健診の実施方法について																																		
所管部課	衛生部データヘルス推進課																																		
内 容	<p>健診を受ける機会が少ない若年者（令和 2 年 3 月 31 日現在 18 歳～39 歳）を対象に集団健診である「40 歳前の健康づくり健診」と自宅でできる「簡易血液検査」を実施している。柔軟な健診体制の構築と要指導者への保健指導の充実を目指し、実施回数や定員等を拡大する。</p> <p>1 対象事業及び実施内容</p> <p>(1) 40 歳前の健康づくり健診（2 日制）</p> <p>ア 1 日目 指定日時に各保健センターで事業者による健診を行う。</p> <p>イ 2 日目 健診結果に基づき、保健師・栄養士が保健・栄養指導を行う。</p> <p>(2) 簡易血液検査</p> <p>自宅に郵送された検査キットを使用して自身で採血を行い、検体を返送する。検査結果はホームページ上で閲覧する。</p> <p>2 自己負担額</p> <p>いずれも無料</p> <p>3 平成 30 年度と令和元年度実施内容の変更</p> <p>(1) 40 歳前の健康づくり健診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者</th> <th>定員（人）</th> <th>回数（土）</th> <th>実施方法</th> <th>日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>18～39 歳</td> <td>1,560</td> <td>40(8)</td> <td>区</td> <td>1 日制</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>18～39 歳</td> <td>2,000</td> <td>50(12)</td> <td>事業者</td> <td>2 日制</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 簡易血液検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者</th> <th>定員（人）</th> <th>実施方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>25, 35, 39, 43 歳※</td> <td>1,000</td> <td>対象者へ勧奨</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>18～39 歳</td> <td>1,500</td> <td>申込制</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれも国民健康保険加入者（43 歳は 3 年連続特定健診未受診者）</p>					年度	対象者	定員（人）	回数（土）	実施方法	日数	平成 30 年度	18～39 歳	1,560	40(8)	区	1 日制	令和元年度	18～39 歳	2,000	50(12)	事業者	2 日制	年度	対象者	定員（人）	実施方法	平成 30 年度	25, 35, 39, 43 歳※	1,000	対象者へ勧奨	令和元年度	18～39 歳	1,500	申込制
年度	対象者	定員（人）	回数（土）	実施方法	日数																														
平成 30 年度	18～39 歳	1,560	40(8)	区	1 日制																														
令和元年度	18～39 歳	2,000	50(12)	事業者	2 日制																														
年度	対象者	定員（人）	実施方法																																
平成 30 年度	25, 35, 39, 43 歳※	1,000	対象者へ勧奨																																
令和元年度	18～39 歳	1,500	申込制																																

地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	乳がん・子宮頸がん検診の受診勧奨強化と自己負担額の変更について																							
所管部課	衛生部データヘルス推進課																							
内 容	<p>近年受診率が低下傾向にある乳がん検診及び子宮頸がん検診の受診率向上のため、今年度より受診勧奨の強化と自己負担額のワンコイン化を行う。</p> <p>1 個別勧奨の強化（表 1）</p> <p>従来、5 年に 1 度及び前々年度受診者に対して行っていた勧奨を今年度より新たに 70 歳までの女性に対し、2 歳ごとにも勧奨を実施する。</p> <p>（表 1）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">検 診 名</th> <th>受診勧奨対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">乳がん 検診</td> <td>30 年度</td> <td>①前々年度受診者 ②40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で前年度未受診者</td> </tr> <tr> <td>元年度 追 加</td> <td>③40 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮 頸がん 検診</td> <td>30 年度</td> <td>①前々年度受診者 ②20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で 前年度未受診者</td> </tr> <tr> <td>元年度 追 加</td> <td>③30 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象者の年齢は年度未年齢（令和 2 年 3 月 31 日時点）</p> <p>2 自己負担額の変更（表 2）</p> <p>今年度より自己負担額をワンコインの 500 円に変更する。</p> <p>（表 2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検 診 名</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>2,200 円</td> <td>500 円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>2,000 円</td> <td>500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、子宮頸がんは 20 歳、乳がんは 40 歳（平成 31 年 4 月 1 日現在）の方に、無料で受診できるクーポン（使用期限は令和元年 12 月 23 日）を送付する。</p> <p>3 受診期間 令和 2 年 2 月 29 日（土）まで</p>		検 診 名		受診勧奨対象者	乳がん 検診	30 年度	①前々年度受診者 ②40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で前年度未受診者	元年度 追 加	③40 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者	子宮 頸がん 検診	30 年度	①前々年度受診者 ②20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で 前年度未受診者	元年度 追 加	③30 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者	検 診 名	平成 30 年度	令和元年度	乳がん検診	2,200 円	500 円	子宮頸がん検診	2,000 円	500 円
	検 診 名		受診勧奨対象者																					
	乳がん 検診	30 年度	①前々年度受診者 ②40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で前年度未受診者																					
		元年度 追 加	③40 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者																					
	子宮 頸がん 検診	30 年度	①前々年度受診者 ②20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳で 前年度未受診者																					
		元年度 追 加	③30 歳～70 歳の偶数年齢で今年度受診対象者																					
	検 診 名	平成 30 年度	令和元年度																					
	乳がん検診	2,200 円	500 円																					
	子宮頸がん検診	2,000 円	500 円																					



地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	胃がん内視鏡検診の実施について
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内 容	<p>本年 7 月より新たに胃がん内視鏡検診を開始した。検診の実施概要を下記のとおり報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象者・受診間隔 50 歳以上の区民 2 年度に 1 回 (年齢は令和 2 年 3 月 31 日時点)</li> <li>2 受診期間 令和元年 7 月 1 日 (月) ~ 令和 2 年 2 月 29 日 (土)</li> <li>3 受診場所 区内指定医療機関 66 箇所</li> <li>4 検査内容 問診・内視鏡 (経口または経鼻)</li> <li>5 自己負担額 2,000 円</li> <li>6 受診勧奨 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) あだち広報、ポスター、リーフレットや区民まつり等のイベントを活用し、検診について周知を行う。</li> <li>(2) 50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の方には、総合受診券による個別勧奨を実施する。</li> <li>(3) 過去に胃がんハイリスク検診を受診した方で陽性反応であったが、治療につながっていない方への個別勧奨を行う。</li> </ol> </li> </ol>

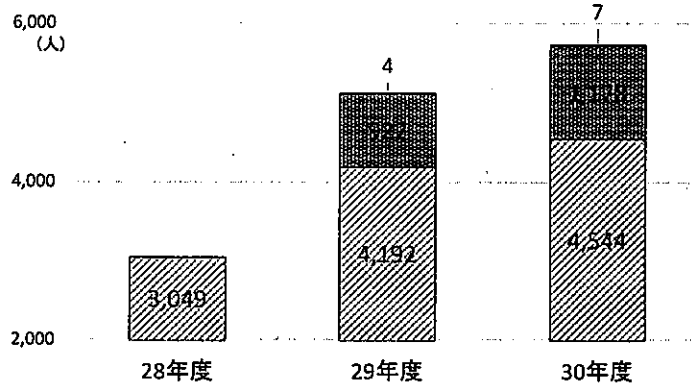
地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	成人歯科健診及び後期高齢者歯科健診の実施結果について																																																																																								
所管部課	区民部高齢医療・年金課、衛生部データヘルス推進課																																																																																								
内 容	<p><b>1 成人歯科健診受診状況</b></p> <p>歯周病予防を推進し、口腔状態の改善と健康維持増進を図るため、20歳から70歳まで5歳毎に歯科健診を実施している。さらに、各保健センターで実施していた「マタニティ歯科相談」を廃止し、平成29年度から歯科医療機関において妊婦歯科健診を実施している。</p> <p>(1) 平成30年度成人歯科健診受診者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 年度</th> <th rowspan="2">合計</th> <th colspan="3">内訳</th> </tr> <tr> <th>成人</th> <th>妊婦</th> <th>糖尿病連携</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>3,049</td> <td>3,049</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>5,118</td> <td>4,192</td> <td>922</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>5,729</td> <td>4,544</td> <td>1,178</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれも平成31年3月31日現在の実績</p> <p>&lt;参考&gt; 30年度年齢別内訳及び29年度受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢 (歳)</th> <th>対象者数 (人)</th> <th>受診者数 (妊婦含括)</th> <th>受診率(%)</th> <th>【参考】 H29 受診率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20</td><td>6,441</td><td>287</td><td>4.5%</td><td>4.4%</td></tr> <tr><td>25</td><td>8,333</td><td>318</td><td>3.8%</td><td>3.4%</td></tr> <tr><td>30</td><td>8,445</td><td>504</td><td>6.0%</td><td>6.0%</td></tr> <tr><td>35</td><td>8,967</td><td>540</td><td>6.0%</td><td>5.9%</td></tr> <tr><td>40</td><td>9,702</td><td>770</td><td>7.9%</td><td>6.4%</td></tr> <tr><td>45</td><td>12,075</td><td>461</td><td>3.8%</td><td>3.6%</td></tr> <tr><td>50</td><td>11,594</td><td>642</td><td>5.5%</td><td>5.3%</td></tr> <tr><td>55</td><td>9,173</td><td>342</td><td>3.7%</td><td>3.6%</td></tr> <tr><td>60</td><td>7,285</td><td>387</td><td>5.3%</td><td>4.7%</td></tr> <tr><td>65</td><td>6,996</td><td>283</td><td>4.1%</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>70</td><td>9,617</td><td>271</td><td>2.8%</td><td>2.5%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>98,628</td><td>4,805</td><td>4.9%</td><td>4.4%</td></tr> </tbody> </table> <p>※30年度 その他の年齢の受診者：妊婦 917 件、糖尿病連携 7 件</p>	区分 年度	合計	内訳			成人	妊婦	糖尿病連携	28	3,049	3,049	—	—	29	5,118	4,192	922	4	30	5,729	4,544	1,178	7	年齢 (歳)	対象者数 (人)	受診者数 (妊婦含括)	受診率(%)	【参考】 H29 受診率 (%)	20	6,441	287	4.5%	4.4%	25	8,333	318	3.8%	3.4%	30	8,445	504	6.0%	6.0%	35	8,967	540	6.0%	5.9%	40	9,702	770	7.9%	6.4%	45	12,075	461	3.8%	3.6%	50	11,594	642	5.5%	5.3%	55	9,173	342	3.7%	3.6%	60	7,285	387	5.3%	4.7%	65	6,996	283	4.1%	3.2%	70	9,617	271	2.8%	2.5%	合計	98,628	4,805	4.9%	4.4%
区分 年度	合計			内訳																																																																																					
		成人	妊婦	糖尿病連携																																																																																					
28	3,049	3,049	—	—																																																																																					
29	5,118	4,192	922	4																																																																																					
30	5,729	4,544	1,178	7																																																																																					
年齢 (歳)	対象者数 (人)	受診者数 (妊婦含括)	受診率(%)	【参考】 H29 受診率 (%)																																																																																					
20	6,441	287	4.5%	4.4%																																																																																					
25	8,333	318	3.8%	3.4%																																																																																					
30	8,445	504	6.0%	6.0%																																																																																					
35	8,967	540	6.0%	5.9%																																																																																					
40	9,702	770	7.9%	6.4%																																																																																					
45	12,075	461	3.8%	3.6%																																																																																					
50	11,594	642	5.5%	5.3%																																																																																					
55	9,173	342	3.7%	3.6%																																																																																					
60	7,285	387	5.3%	4.7%																																																																																					
65	6,996	283	4.1%	3.2%																																																																																					
70	9,617	271	2.8%	2.5%																																																																																					
合計	98,628	4,805	4.9%	4.4%																																																																																					

足立区成人歯科健診受診者数 □成人 ■妊婦 ▨連携



(2) 平成30年度成人歯科健診結果【歯肉の状況】

29年度から、歯周病チェックがCPI-modifiedに変更となった。(人)

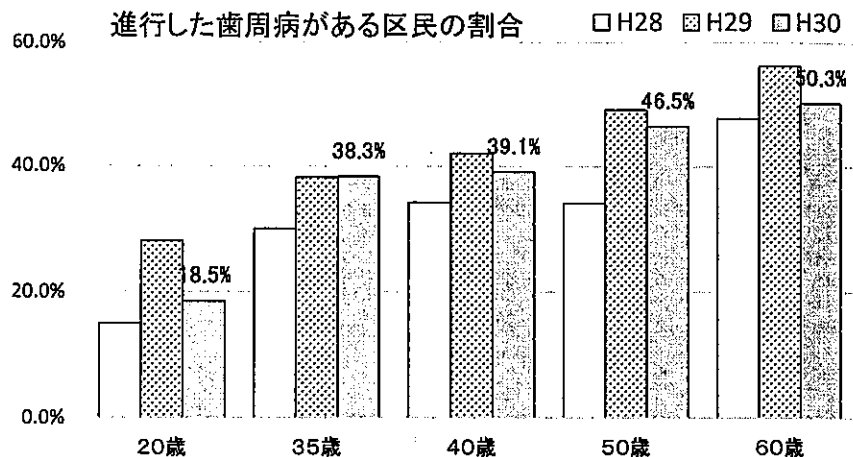
分年度	区	受診者数	歯肉の状態 (PD 最大値)			出血(BOP)	
			*0	*1	*2	なし	あり
29		5,118	264	2,797	2,057	4,854	2,851
30		5,729	3,416	2,051	259	1,996	3,730
内訳	成人計	4,544	2,688	1,631	222	1,605	2,936
	男性	1,592	903	580	106	522	1,067
	女性	2,952	1,785	1,051	116	1,083	1,869
	妊婦	1,178	724	419	35	389	789
	連携	7	4	1	2	2	5

※対象者 : 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の区民(平成29年度～)

・平成31年3月末の累計 \*CPI-modified測定不能者3名 出血(BOP)該当歯なし3名

・歯肉の状態(PD最大値)の説明

- \*0 健康な歯肉
- \*1 4～5mmに達するポケット
- \*2 6mmに達するポケット



(3) 令和元年度の取り組みについて

40歳、50歳に加え、60歳にも再勧奨ハガキを送付し、受診率の向上を図るとともに、若い世代から歯周病予防を啓発していく。

2 後期高齢者歯科健診受診状況

東京都後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の健康の維持・増進を図るため、歯科健康診査事業の実施を推奨している。足立区においては、平成30年度9月より、足立区後期高齢者歯科健診を開始した。

(1) 健診の目的

高齢期における口腔機能の低下を予防し、健康の維持・増進を図る。また、高齢者の歯科口腔の実態をつかみ、口腔ケアや認知症等との関連性を検討するなど、高齢者向け各種施策へつなげていく。

(2) 対象者

76歳および80歳（年度末年齢）

(3) 平成30年度受診者数(人)

年齢	対象者数	受診者数			受診率
		男性	女性	合計	
76歳	8,017	282	482	764	9.5%
80歳	5,920	232	346	578	9.8%
計	13,927	514	828	1,342	9.6%

(4) 平成30年度後期高齢者歯科健診結果

① むし歯及び歯肉の状況

区分 年度	受診者 数	むし 歯の ない 者	歯肉の状態 (PD 最大 値)			出血 (BOP)	
			*0	*1	*2	なし	あり
30	1,342	10	477	553	238	440	827
内 76歳	764	5	274	338	123	250	485
訳 80歳	578	5	203	215	115	190	342

・平成31年3月末の累計

\* 無歯顎（歯が0本）の人 35名（76歳 11名 80歳 24名）

\* CPI-modified測定不能者 39名（76歳 18名 80歳 21名）

\* BOP測定不能者 1名

・歯肉の状態(PD最大値)の説明

\*0 健康な歯肉

\*1 4～5mmに達するポケット

\*2 6mmに達するポケット

② 義歯の状態

(平成30年度)

内 訳	受診者数	義歯使用している者			使用していない	*未記入	
		合計	良好	要改善			
30	1,342	660	442	218	551	131	
内 訳	76歳	764	355	232	123	327	82
	80歳	578	305	210	95	224	49

(5) 令和元年度の取り組みについて

令和元年9月に受診券を発送し、受診啓発を強化する。また、歯科健診結果から、高齢期の歯の健康課題の分析をすすめていく。

地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	高齢者インフルエンザ予防接種における助成について
所管部課	衛生部 保健予防課
内 容	<p>インフルエンザに罹患すると重篤化しやすい 75 歳以上の区民を対象に予防接種費用を全額助成する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 目的 (1) 個人の経済的負担を軽減する。 (2) インフルエンザによる死亡を抑制する。</li><li>2 対象人数 約 47,400 人</li><li>3 助成適用日 令和元年 10 月 1 日接種分から</li></ol>

地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	令和元年度の風しん対策について
所管部課	衛生部 保健予防課
内 容	<p>風しんの蔓延防止対策として新たに下記のとおり実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 抗体検査 (1) 区内指定医療機関で検査できる体制を整備し、抗体検査費用を全額助成 (2) 対象は 19 歳以上の区民</li><li>2 予防接種（抗体検査も含む） (1) 国が行う感染拡大防止のための追加的対策により、区でも助成を実施 (2) 対象は、法律に基づいた予防接種を受ける機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性 (3) 抗体価が低い者に対しては、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、3 年間、予防接種費用を全額助成</li><li>3 助成適用日 平成 31 年 4 月 1 日受診・接種分から</li></ol>

地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	平成 3 0 年度ころといのちの相談支援事業の実績報告について
所管部課	衛生部ころとからだの健康づくり課
内 容	<p>平成 3 0 年足立区自殺者数及び平成 3 0 年度ころといのちの相談支援事業における主な取組み結果について報告する。</p> <p>1 足立区自殺者の現状 30 年 121 人 (平成 29 年 122 人) 【資料 9-1】</p> <p>2 当事者に対する支援 (1) インターネット・ゲートキーパー事業 キーワード検索件数:123,602 回 ホームページクリック数:5,179 回 実相談者数:108 人 【資料 9-2】</p> <p>(2) 雇用・生活・ころと法律の総合相談会における ころの相談ブース 開設 30 日間 相談人数 105 人 (うち自殺念慮者 21 人) (前年度 相談人数 100 人 うち自殺念慮者 6 人)</p> <p>(3) 遺族支援 分かちあいの会「とまり木」12 回実施 参加者:実 15 人、延べ 16 人 (前年度 参加者:実 15 人、延べ 22 人)</p> <p>3 関係機関とのネットワーク構築 (1) ころといのちの相談支援ネットワーク会議 参加機関数:庁外 23 機関 庁内 21 課</p> <p>(2) つなぐシート連携状況 346 件 (前年度 314 件)</p> <p>4 人材育成 (1) ゲートキーパー研修 【初級】 対象:区職員、民生・児童委員、 相談支援にかかわる関係者等 参加人数 193 人 (前年度 253 人)</p>



**【中級】**

対象：区職員、民生・児童委員

参加人数 206 人（前年度 24 人）

（前年度の民生・児童委員研修は大雪のため中止）

**【上級】**

対象：区職員、民生・児童委員、医療・介護関係従事者等

参加人数 103 人（前年度 114 人）

**【教職員向けゲートキーパー研修】**

小・中学校 教職員向け研修

参加人数 188 人（前年度 254 人）

**【出張ゲートキーパー研修】**

対象：介護事業者、絆のあんしん協力員、小中学校保護者等

参加人数 562 人（計 11 回）（前年度 50 人（1 回））

**5 啓発**

**(1) 若年者向けの取組み**

特別授業 SOS の出し方教育「自分を大切にしよう」

区立小・中・高等学校 49 校実施

計 7,065 人（23 校保健師実施）（前年度 22 校 2,338 人）

**(2) 自殺対策強化月間の取組み**

①パネル展示：全図書館/本庁舎アトリウム

②懸垂幕・横断幕掲出：本庁舎前/本庁舎アトリウム

③ビュー坊テレビ：啓発画像放映

④ポスター掲示：庁内、バス車内、  
駅、医療機関、浴場等

⑤あだち広報 9/10 号、2/10 号

⑥こころといのちの講演会

**(3) イベントでの啓発**

千本桜まつり、区民まつり、こころの健康フェスティバルでのパネル展示・相談カード配布 1,760 枚（前年度 1,800 枚）

**(4) 女性向け相談カードの設置 庁舎窓口、庁舎内女性トイレ、エルソフ  
ィア、スーパーベルクス等 12,700 枚（前年度 9,933 枚）**

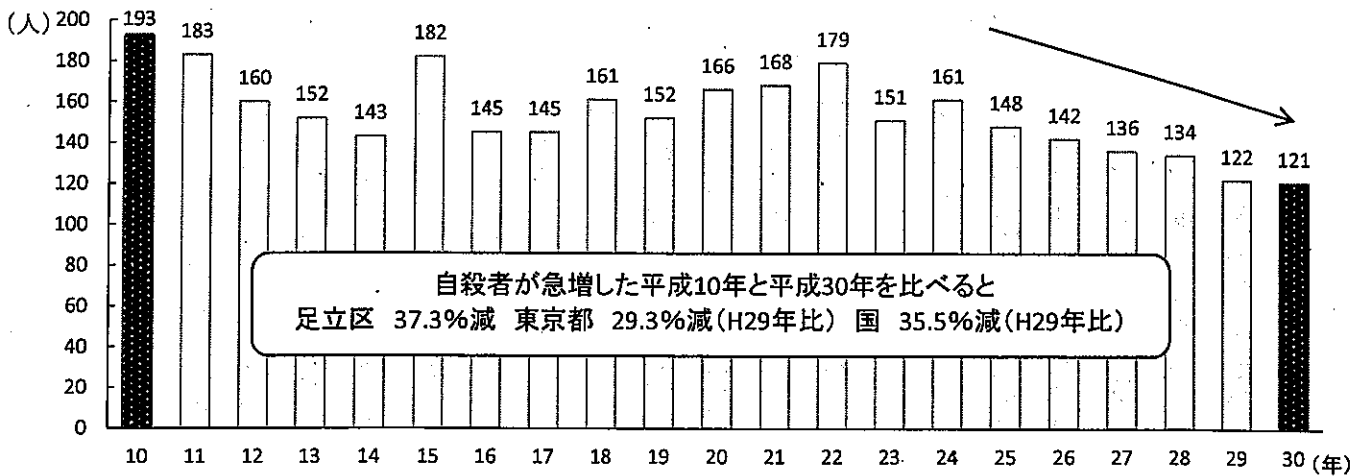
**(5) 高齢者向け相談カードの設置（H29 年度設置開始）**

庁舎窓口、区内医療機関、薬剤師会薬局（H30 年 6 月～）等  
8,000 枚（前年度 27,000 枚）

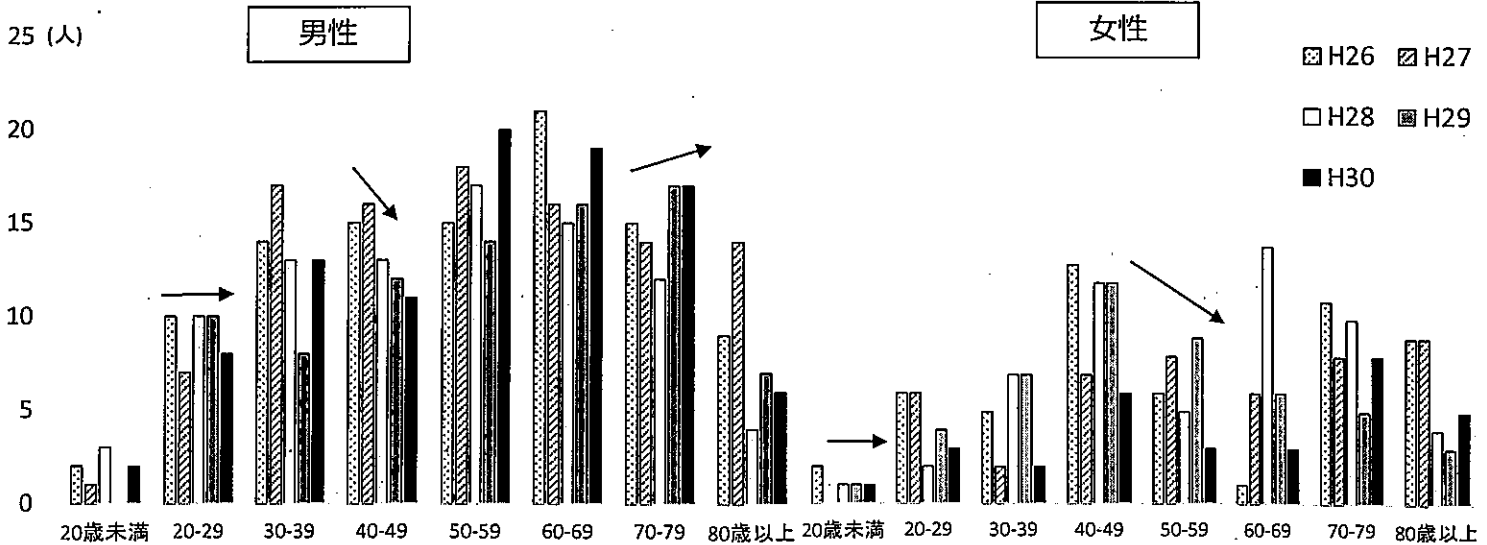
	<p>6 足立区自殺対策計画の策定、配付 平成30年3月策定した「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」を 区内関係機関等へ配付 約1,800冊</p> <p>7 平成31年度の取り組み方針 自殺対策計画に基づき、孤立した高齢者への支援及び若年者対策に重点 を置き、取り組む</p>
--	--

【 足立区自殺者の現状 】

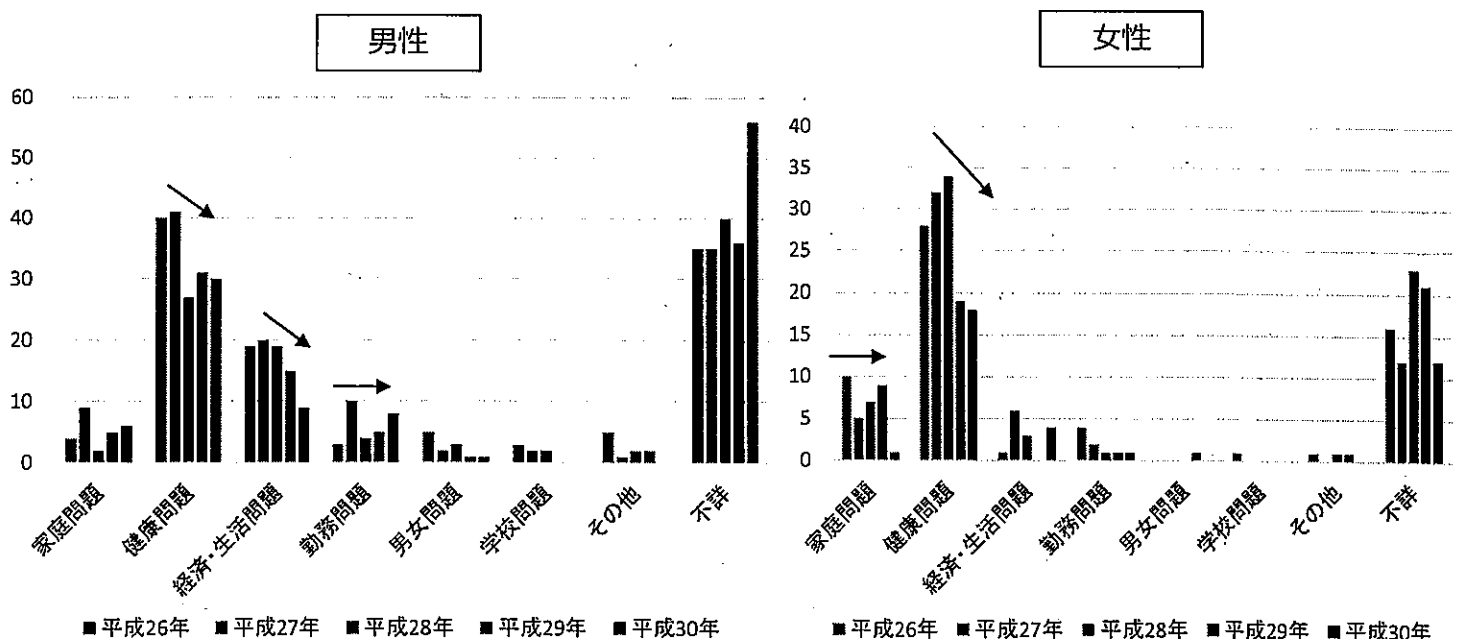
①足立区自殺者数の推移【H10-H30】（人口動態統計）※H30年は暫定値



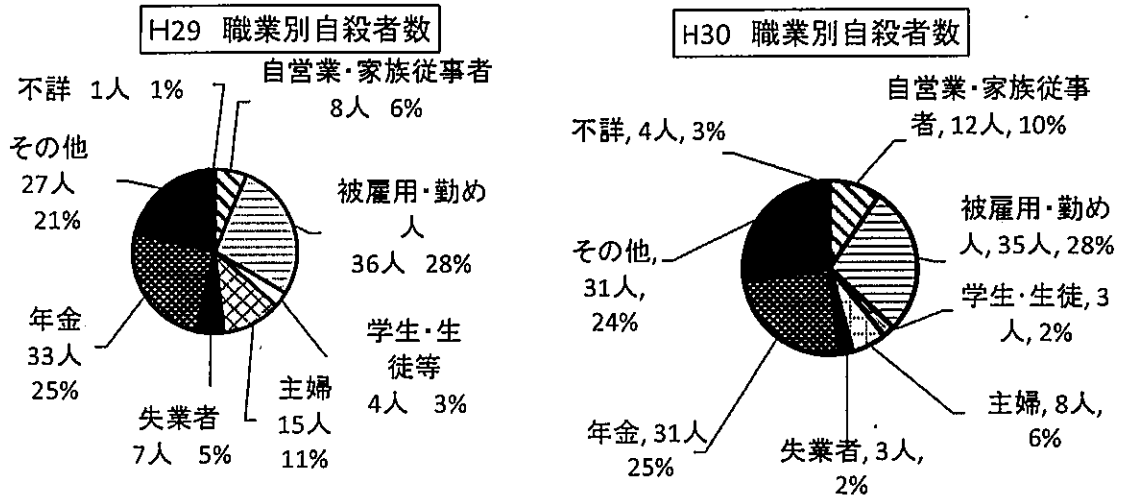
②足立区男女別自殺者の推移【H26-H30】（人口動態統計）※H30年は暫定値



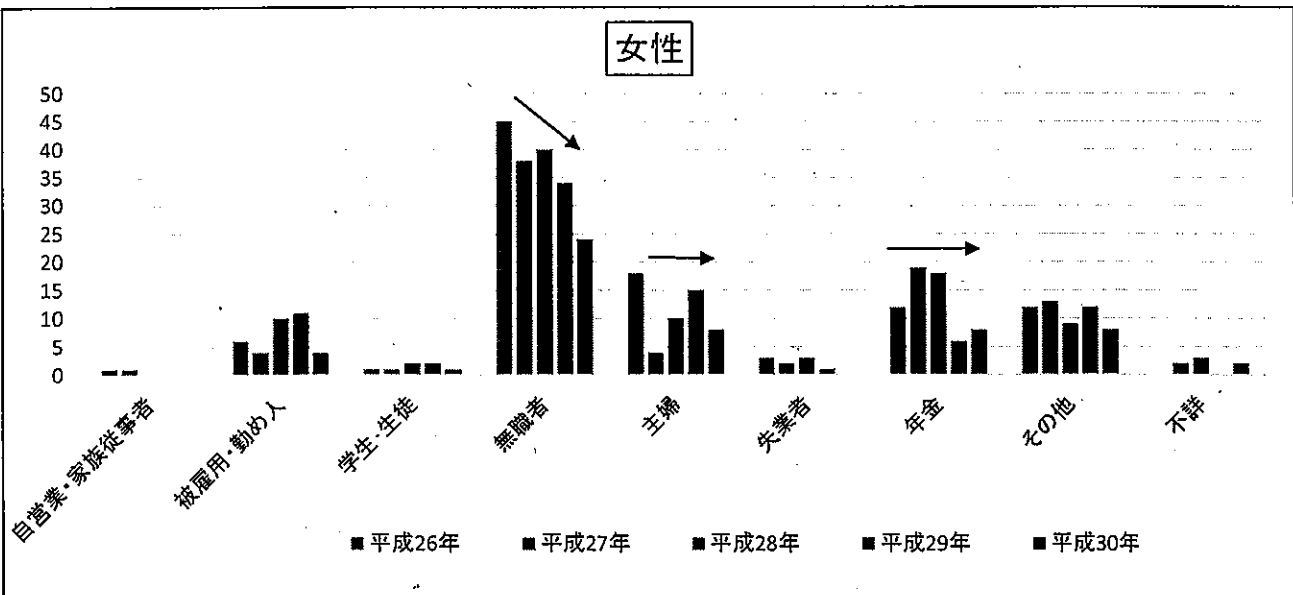
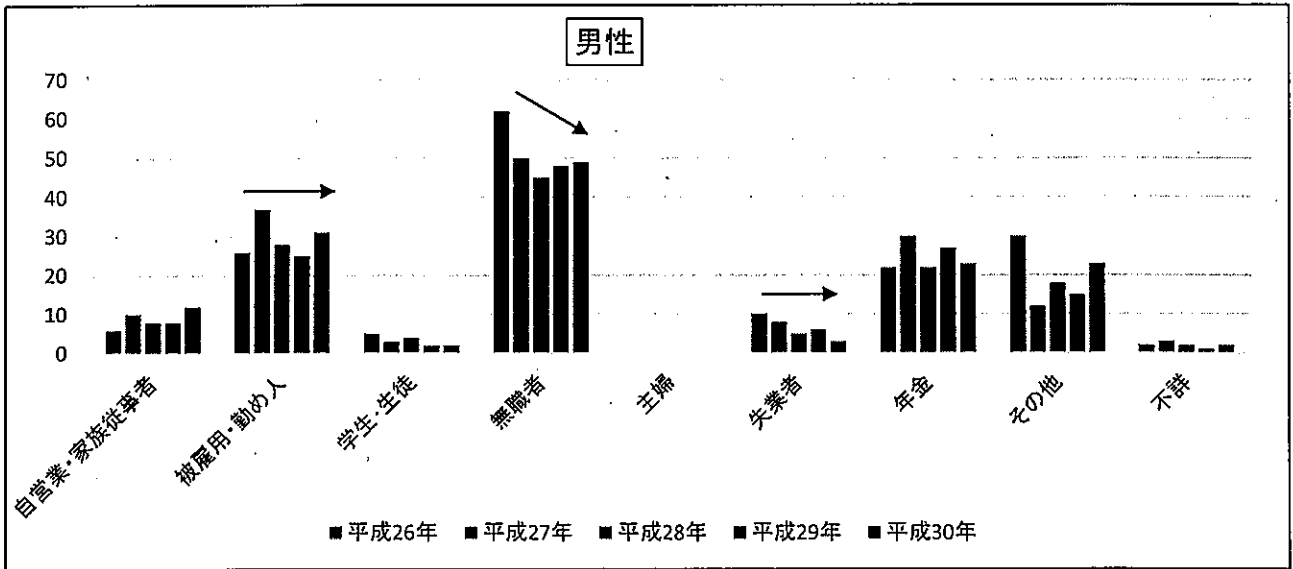
③足立区原因・動機別自殺者数【H26-H30】（警察庁自殺統計）



④足立区職業別自殺者数【H29・H30比較】警察庁自殺統計



⑤足立区職業別自殺者数の推移【H26-H30】(警察庁自殺統計)



## インターネット・ゲートキーパー事業

## 1 事業内容

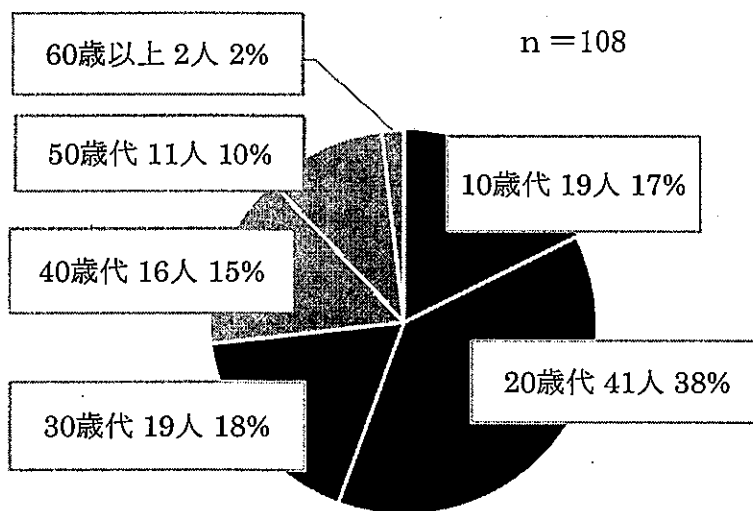
平成 30 年 4 月より開始。インターネットで自殺に関連するキーワード（死にたい・自殺方法等 330 語句）を検索した方に相談を促す広告を表示して、メール相談に誘導。メール相談から現実の相談（電話・面談・他機関との連携等）につなぎ、自殺を未然に防止する。

電話相談につながりにくい孤立した若者等を対象としている。

## 2 30年度実績

	キーワード 検索件数 (A)	ホームページ クリック数 (B)	ホームページ クリック率 (B/A)	相談者数 (C)	ホームページ からの相談率 (C/B)
30 年 4 月 ～ 31 年 3 月	123,602	5,179	4.19%	108	2.09%


## 3 相談者年齢別構成割合（H30年度）



若年の相談者割合  
(10～30 歳代)  
79 人 73%

## 【画面表示・見本】

Ymobile 4G 17:50 24% 2000  
you-are-not-alone-adschl.ova-japan.org

 足立区

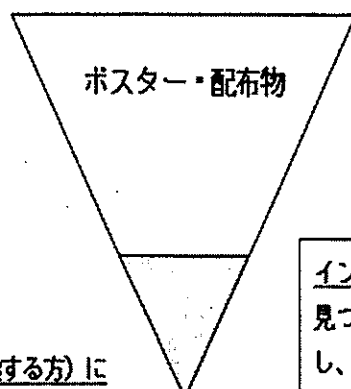
このサイトは足立区からの委託を受けて運営されています。

**自殺を考えているあなたへ**

「もう死ぬしかない」  
「自分は周囲の迷惑だ」  
「孤独だ。居場所がない。」  
そう思っているあなたへ

もし自殺を考えているなら、このページを最後まで読んで今、メールでご連絡ください。

低リスク者に有効



インターネット・ゲートキーパー事業  
見つけることが難しいハイリスク層を発見し、効果的に情報を届ける。

(自殺関連用語を検索する方) に有効 → 10～30 代の若年者が中心

## 地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	受動喫煙防止対策庁内連絡会の設置及び関連スケジュールについて
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課
内 容	<p>健康増進法の一部改正により、平成 30 年 7 月に東京都受動喫煙防止条例、平成 31 年 3 月末に都条例の施行規則が公布された。区としての方針や必要な対策について、全庁的に検討し対応していくため、「受動喫煙防止対策庁内連絡会」を設置した。</p> <p>1 組織図</p> <div style="margin-left: 40px;"> <p>副区長</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">受動喫煙防止対策庁内連絡会</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">公衆喫煙所のあり方等 検討プロジェクトチーム</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">周知・啓発 プロジェクトチーム</div> </div> </div> <p>2 スケジュール 【資料 10-1 参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年 4 月 26 日 第 1 回庁内連絡会開催</li> <li>・令和元年 5 月 10 日号 あだち広報掲載</li> <li>・令和元年 5 月 31 日～6 月 6 日 禁煙週間で周知</li> <li>・令和元年 6 月 1 日～2 日 しょうぶまつりで周知</li> <li>・令和元年 7 月 1 日 <u>第一種施設（学校、保育園等）</u> 原則敷地内禁煙</li> <li>・令和元年 9 月 1 日 <u>飲食店店頭表示ステッカーの義務化、</u> <u>学校等屋外喫煙場所設置不可</u></li> <li>・令和元年 10 月 12 日～13 日 あだち区民まつりで周知</li> <li>・令和 2 年 4 月 1 日 <u>全面施行</u> ※全面施行に向け、会議等で周知を行っていく。</li> </ul> <p>3 これまでの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 15 年 5 月 「健康増進法」施行</li> <li>・平成 15 年 10 月 「区ガイドライン」策定</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年 4 月 「足立区たばこ対策推進会議」設置</li> <li>・平成 18 年 10 月 「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする 条例」施行</li> <li>・平成 22 年 2 月 厚生労働省健康局長から「受動喫煙防止対策 について」通知</li> <li>・平成 22 年 12 月 「足立区施設の受動喫煙防止対策のための基本 指針（ガイドライン）」策定</li> <li>・平成 24 年 4 月 区施設の敷地内全面禁煙実施</li> <li>・平成 30 年 7 月 「健康増進法の一部を改正する法律」公布 「東京都受動喫煙防止条例」公布</li> <li>・平成 31 年 2 月 「健康増進法施行令の一部を改正する政令」公 布</li> <li>・平成 31 年 3 月 「東京都受動喫煙防止条例施行規則」公布</li> </ul>
--	--





地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

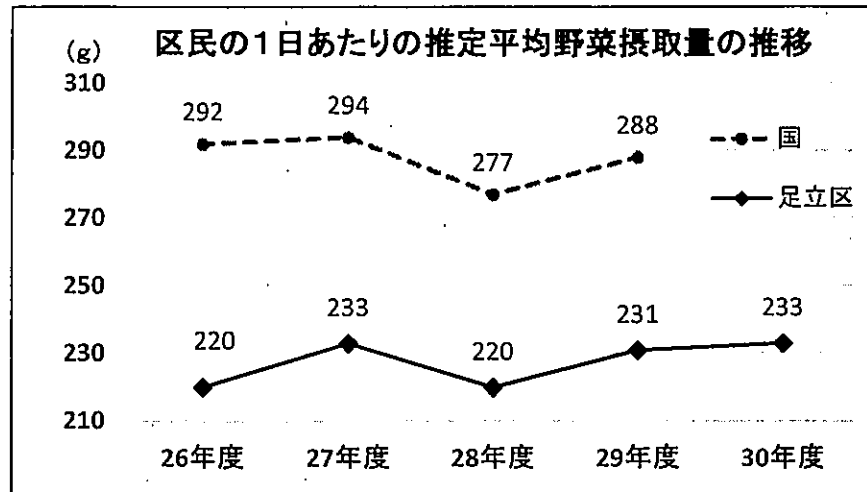
令和元年 7 月 8 日

件 名	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づく平成 30 年度事業実施結果等の概要報告について														
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課														
内 容	<p>「足立区糖尿病対策アクションプラン」の 3 つの基本方針に基づき、平成 30 年度に行った主な事業の実施結果等を報告する。</p> <p>1 野菜を食べやすい環境づくりについて</p> <p>(1) あだちベジタベライフ協力店</p> <p>ベジ・ファーストメニューや野菜たっぷりメニュー等を提供する店舗数 728 店舗 (平成 31 年 3 月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 月から実施した開拓委託による新規登録…120 店舗</li> <li>・ 足立成和信用金庫との協創による新規登録…19 店舗</li> </ul> <p>ア 6 月食育月間での「ちょいサラ」グランプリ」の実施や「食育月間特別メニュー」の提供…35 店舗</p> <p>イ 11 月糖尿病月間での「1 食 500kcal 台で、野菜 120g 以上、塩分 3g 未満のヘルシーメニュー」の提供…11 店舗</p> <p>ウ 朝から野菜が食べられる「ベジタベモーニングメニュー」の登録…12 店舗 (平成 31 年 3 月末時点)</p> <div data-bbox="520 1435 1353 1944" style="text-align: center;"> <p><b>ベジタベライフ協力店 店舗数の推移</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>店舗数 (店)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>624</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>728</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	店舗数 (店)	25年度	82	26年度	630	27年度	624	28年度	607	29年度	592	30年度	728
年度	店舗数 (店)														
25年度	82														
26年度	630														
27年度	624														
28年度	607														
29年度	592														
30年度	728														

(2) 区民の野菜摂取

区が11月に実施した「簡易型自記式食事歴法質問票 (BDHQ) による食習慣調査」での1日あたりの推定平均野菜摂取量…233g

(国が示している目安は、1日あたり350g以上)



(3) 区ホームページ、A-メール、クックパッドにおける啓発

ア 区ホームページ及びA-メールへのレシピ掲載数49品、累計286品(平成31年3月末時点)

イ レシピ投稿サイト「cookpad(クックパッド)」の足立区公式キッチン「東京あだち食堂」へのベジレシピ掲載数36品、累計178品、総アクセス数131万5895件(平成31年3月末時点)

(4) 北足立市場協会や民間企業等との連携

ア 北足立市場協会との連携

舎人公園千本桜まつりや北足立市場まつりイベントでの糖尿病予防啓発、食育月間でのベジタベ教室の開催、食育の日(6/19)に合わせた地域の青果店でのイベント実施等

イ 民間企業等との連携

ライフコーポレーション、セブン&アイ・フードシステムズ(デニーズ)、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、吉野家、すかいらーく(ガスト、ジョナサンほか)、ビッグボーイジャパン、日高屋、大戸屋、北千住マルイ、カゴメ、山崎製パン、足立成和信用金庫、JA等でのノボリ旗や卓上ポップを活用したベジタベライフの啓発等

## 2 子ども・家庭の良い生活習慣の定着について

### (1) 「あだち 食のスタンダード サポート BOOK」の作成

凝った料理を覚えるよりも、簡単であってもバランスのとれた食生活を可能とする実践力＝「あだち 食のスタンダード」の定着を目指し、小中学校や学童保育室、高校等で活用

・ごはん・みそ汁編（主に小学生対象） 7,500部

・おかず編（主に中学生対象） 7,500部

・ちょい増し野菜編（主に保護者対象） 10,000部

### (2) 幼稚園等出張栄養教室

保護者には、野菜が身体にとって大切な理由や忙しい朝でも簡単に作れる野菜料理の実演を行い、園児にはパネルシアターや野菜の食べ比べ等の体験型教室を実施

38回、1,514人参加（平成29年度27回、1,174人）

### (3) 学童保育室での料理教室

子どもの食事作りへの関心を高めるため、調理体験教室を実施

28回、845人参加（平成29年度29回、842人）

### (4) 高校生向け包丁いらずの朝ベジ料理教室

コンビニ等での栄養バランスの良い食事の選び方、野菜を使った簡単な朝ベジ料理の実習やデモンストレーション等、体験を交えた教室を実施

8校、2,140人参加（平成29年度8校、1,540人）

### (5) 子どもの歯科健診結果

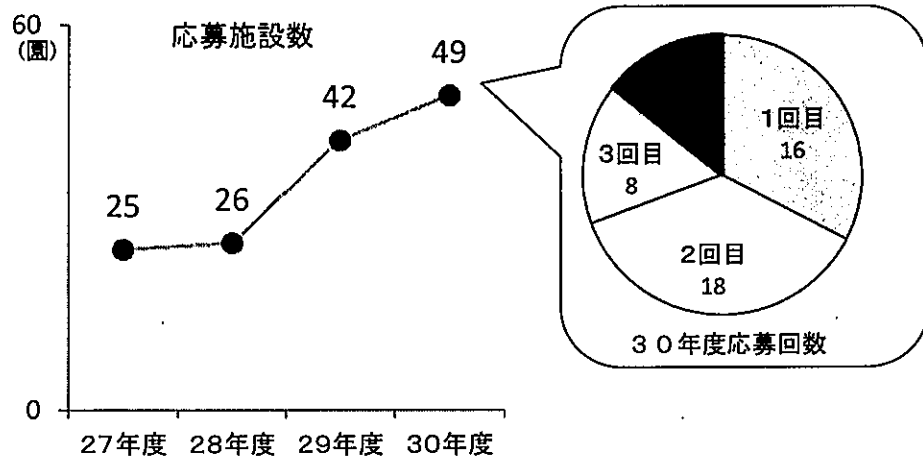
### (6) 「6歳臼歯健康教室」の実施

### (7) 1歳6か月児・3歳児歯科健診フォロー事業の実施

※（5）～（7）は、「歯科口腔保健対策編の実施結果と令和元年度の取り組みについて」（資料11-2）および「平成30年度あだちっ子歯科健診の実施結果について」（資料11-4）にて報告

(8) 「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施

規則正しい食習慣や歯みがき習慣づくり等に積極的に取り組む保育施設や幼稚園を表彰し、広く区民に紹介（応募総数 49 園）



※昨年度第2回専門部会で「平成30年度 あだちっ子・いい歯推進園表彰事業の実施について」にて報告済み

(9) 歯によいおやつの啓発

※「歯科口腔保健対策編の実施結果と令和元年度の取り組みについて」にて報告

3 糖尿病重症化予防について

(1) 医療機関受診勧奨と訪問指導の実施

ア 平成30年度の実施状況（令和元年5月10日時点）

足立区国保 40～59 歳、30 年度特定健診結果ヘモグロビンA1c 値 7%以上で血糖に関する薬を使っていないと答えた方 184 人に対し、医療機関受診勧奨通知の発送や保健師による訪問指導等を実施

イ 平成29年度対象者の改善状況

平成29年度対象者のうち、平成30年度の特定健診を受診した者		特定健診結果でヘモグロビンA1c 値が改善（前年度より 0.1%以上改善）		うち、ヘモグロビンA1c 値7%未満（アンダーセブン）に改善	
93 人 (110 人)	男 65 人 (73 人)	70 人 75.3%	男 50 人 (45 人)	44 人 62.9%	男 32 人 (26 人)
	女 28 人 (37 人)	(71 人 64.5%)	女 20 人 (26 人)	(47 人 66.2%)	女 12 人 (21 人)

※（ ）内は前年度の状況

(2) 医師会、歯科医師会、薬剤師会の連携による糖尿病合併症予防の仕組みづくり

ア 協力医療機関数

363 機関（内科 131、眼科 33、歯科 189、薬局 10）

イ 連携マニュアルの配付

「医師会・歯科医師会・薬剤師会連携マニュアル」を協力医療機関へ配付

(3) 薬剤師会による糖尿病重症化予防フォロー事業の実施

ア 区内 10 薬局において、ヘモグロビンA1c 値測定の結果、糖尿病が疑われるヘモグロビンA1c 値 6.5%以上の区民を医療機関へ受診勧奨

(平成 31 年 3 月末時点)

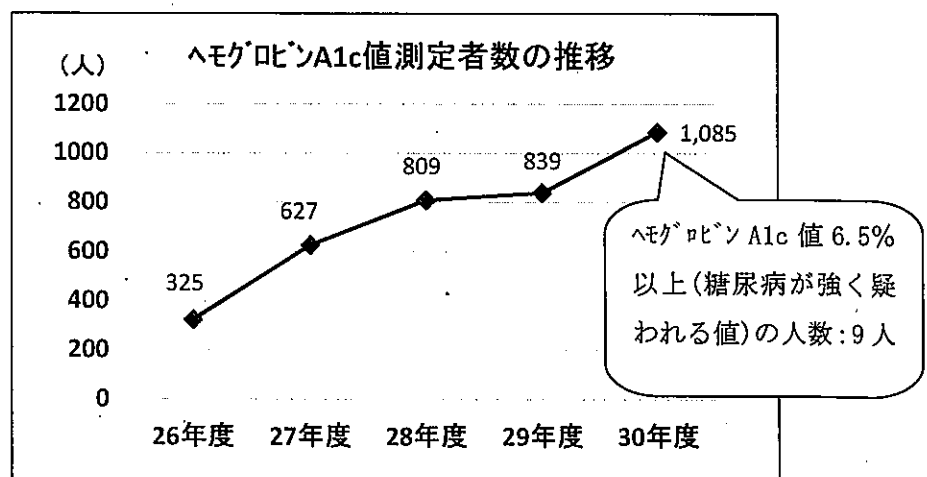
	ヘモグロビンA1c 値 測定者数	ヘモグロビンA1c 値 6.5%以上の人数	受診確認が できた人数
足立区民	122 人 (107 人)	15 人 ※ (5 人)	3 人 (1 人)
区外	23 人 (60 人)	1 人 (9 人)	—

※15 人のうち受診確認できなかった 12 人の内訳：すでに病院につながっていた方 5 人、連絡が取れない方 5 人、受診拒否 2 人  
また、( ) 内は前年度の状況

イ 薬局でのヘモグロビンA1c 値測定とベジタベライフを合わせた啓発用ティッシュを作成(7,000 個)し、イベントで配布

(4) 各種イベントでのヘモグロビンA1c 値測定

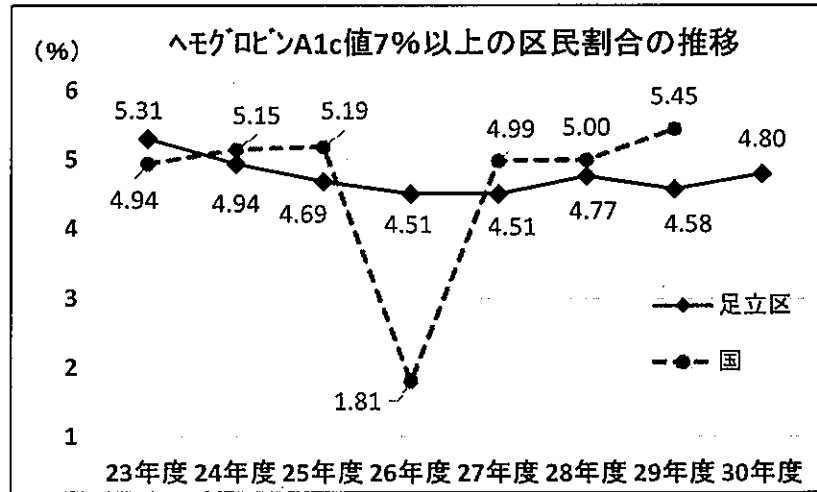
区民まつり、ふれあいキッズデー、L・フェスタ、糖尿病週間、健康フェスタ（東京電機大学イベント）、保健センター健診事業等での測定…  
1,085 人



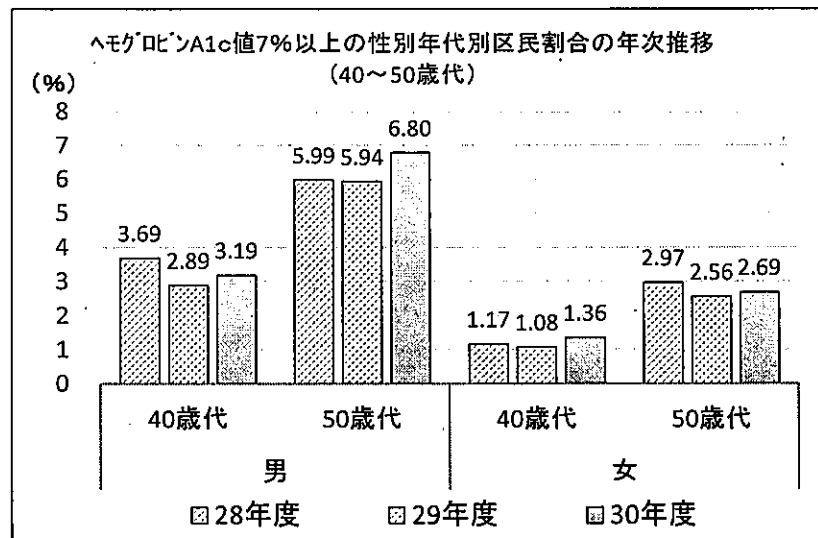
(5) 糖尿病眼科健診

※「糖尿病・成人眼科健診の実施について」(資料11-1)にて報告

(6) ヘモグロビンA1c値7%以上の区民(足立区国保40~74歳の特定健診受診者のうちヘモグロビンA1c値7%以上の者)の割合  
(令和元年5月10日時点)



【参考】



#### 4 問題点・今後の方針

「糖尿病対策アクションプラン」の3つの基本方針に基づき、引き続き対策を進めていく。特に、重症化予防については、40～74歳のヘモグロビンA1c値7%以上の割合が微増傾向にあるため、事業形態を見直し、「40歳前の健康づくり健診」結果日（2日目）での保健・栄養指導の実施による、若年者の重症化予防に重点を移していく。さらに、野菜を食べやすい環境づくりでは、信用金庫や生命保険会社等多様な企業との協創を進めていく。

地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	糖尿病・成人眼科健診の実施について		
所管部課	衛生部データヘルス推進課		
内 容	今年度実施する糖尿病・成人眼科健診について、下表 1 のとおり名称を変更するとともに対象を拡大して実施する。		
	1 対象者（表 1）		
	年度	名称	対 象 者
	平成 30 年度	糖尿病眼科健診	ア 45・50・55 歳の足立区国民健康保険加入者で以下の条件のいずれかに該当する者 ① 前年度足立区国民健康保険特定健診未受診者 ② 前年度足立区国民健康保険特定健診を受診し、HbA1c5.6% 以上で眼底検査未受診者 イ 60 歳の区民全員（前年度足立区国民健康保険特定健診眼底検査受診者を除く）
令和元年度	糖尿病・成人眼科健診	平成 30 年度対象者に下記の者を加える ウ 65 歳の区民全員（前年度足立区国民健康保険特定健診眼底検査受診者を除く）	
	2 受診勧奨 対象者には令和元年 6 月 11 日に勧奨通知を送付		
	3 受診期限 令和 2 年 3 月 31 日（火）		

対象者数

12,882 人

19,433 人



4 平成30年度受診者数

年度	対象者数	受診者数	受診率
平成29年度	12,306人	1,153人	9.4%
平成30年度	12,882人	1,619人	12.6%

5 平成30年度精密検査受診状況（国民健康保険加入者）

精密検査対象者			
505人	うち国民健康保険加入者		
	185人	眼科精密検査 受診者	眼科精密検査 未受診者
		86人	99人
内科通院開始(再掲)		1人	0人

地域保健福祉推進協議会

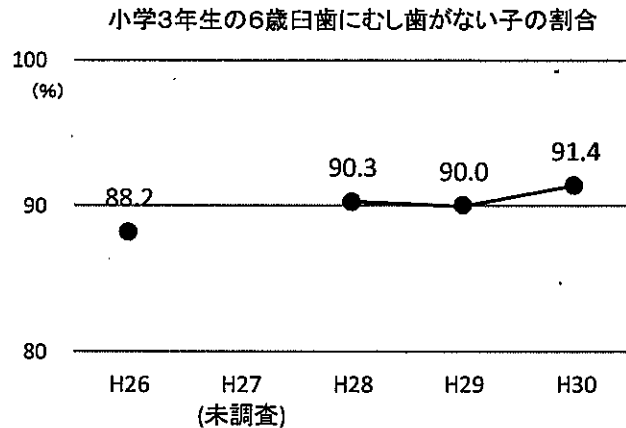
第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和元年7月8日

<p>件名</p>	<p>「歯科口腔保健対策編【中間見直しによる改定版】」の実施結果と令和元年度の取り組みについて</p>																														
<p>所管部課</p>	<p>衛生部データヘルス推進課</p>																														
<p>内容</p>	<p>1 平成30年度の事業実績</p> <p>(1) 子どものむし歯・歯周病の状況</p> <p>① むし歯のない子どもの割合特別区平均との経年比較【3歳児・小学1年生】</p> <p>3歳児・小学1年生ともに増加し、特別区平均との差が縮小傾向にある。</p> <div data-bbox="454 985 1452 1534"> <p style="text-align: center;">むし歯がない子どもの割合【H24～H30年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢・区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳・特別区</td> <td>87.7</td> <td>88.5</td> <td>89.3</td> <td>90.2</td> <td>89.7</td> </tr> <tr> <td>3歳・足立区</td> <td>84.1</td> <td>85.2</td> <td>86.4</td> <td>87.5</td> <td>89.7</td> </tr> <tr> <td>小1・特別区</td> <td>63.0</td> <td>65.1</td> <td>66.9</td> <td>67.4</td> <td>69.5</td> </tr> <tr> <td>小1・足立区</td> <td>56.3</td> <td>58.2</td> <td>59.8</td> <td>60.2</td> <td>69.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(都)例年7月末頃公表予定</p> <p>22位</p> <p>あだちっ子歯科健診を4歳(年少児)から毎年受診できた学年</p> <p>H27年度～「4～6歳対象 あだちっ子歯科健診」本格実施</p> </div> <p style="text-align: right;">出典：東京の歯科保健 東京都学校保健統計書</p>	年齢・区分	H26	H27	H28	H29	H30	3歳・特別区	87.7	88.5	89.3	90.2	89.7	3歳・足立区	84.1	85.2	86.4	87.5	89.7	小1・特別区	63.0	65.1	66.9	67.4	69.5	小1・足立区	56.3	58.2	59.8	60.2	69.5
年齢・区分	H26	H27	H28	H29	H30																										
3歳・特別区	87.7	88.5	89.3	90.2	89.7																										
3歳・足立区	84.1	85.2	86.4	87.5	89.7																										
小1・特別区	63.0	65.1	66.9	67.4	69.5																										
小1・足立区	56.3	58.2	59.8	60.2	69.5																										

② 6歳臼歯(永久歯)にむし歯がない児童の割合【小学3年生】

6歳臼歯にむし歯がない児童は、前年度より1.4ポイント増加している。

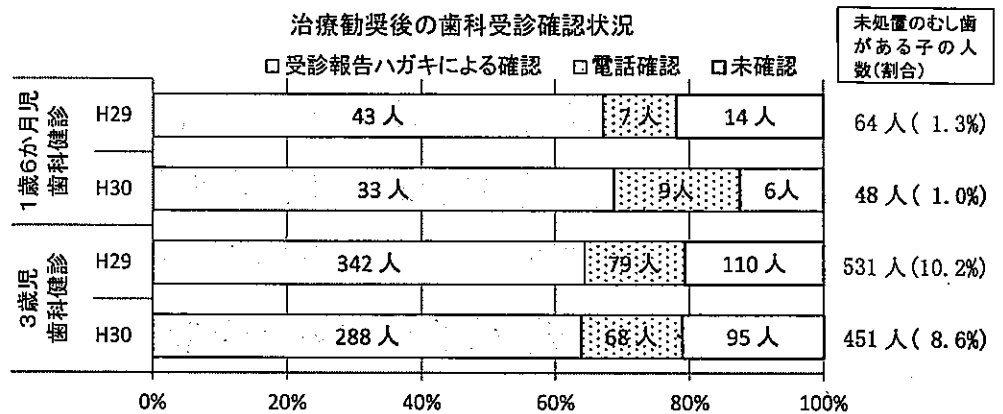


出典: 6歳臼歯の健康状況に関する調査

(2) 1歳6か月児・3歳児歯科健診フォロー事業の実施

治療が必要な子どもの保護者に積極的に治療勧奨を行い、ハガキで歯科医療機関の受診確認を行う。健診後2か月経ってもハガキが届かない家庭には、歯科衛生士が電話で確認している。

30年度フォロー率 1歳6か月児 87.5% (42/48人)  
 (平成31年4月末時点) 3歳児 78.9% (356/451人)

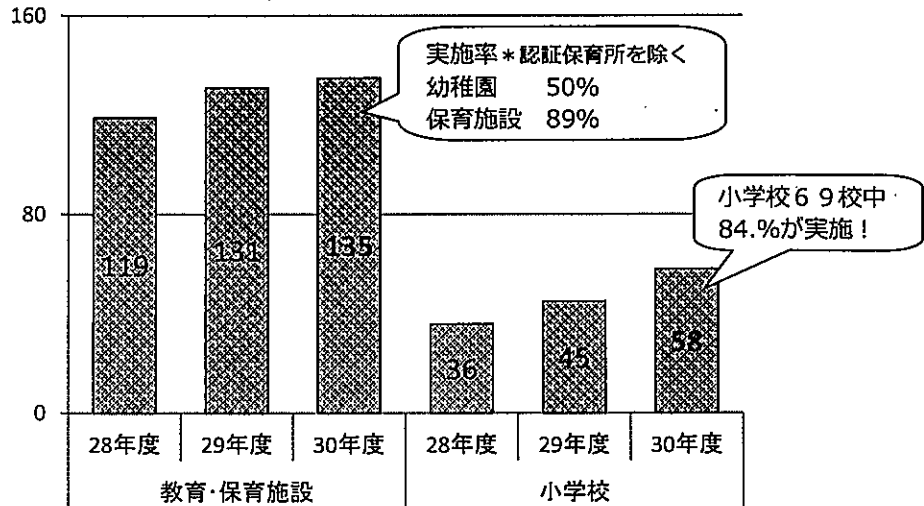


(3) 保育施設、幼稚園、小学校と連携した取り組み

① 歯科衛生士による健康教室等実施施設数【歯みがきスキルの向上】

	年度	教育・保育施設	小学校
6歳臼歯健康教室	H28	119	36
	H29	131	45
	H30	135	58

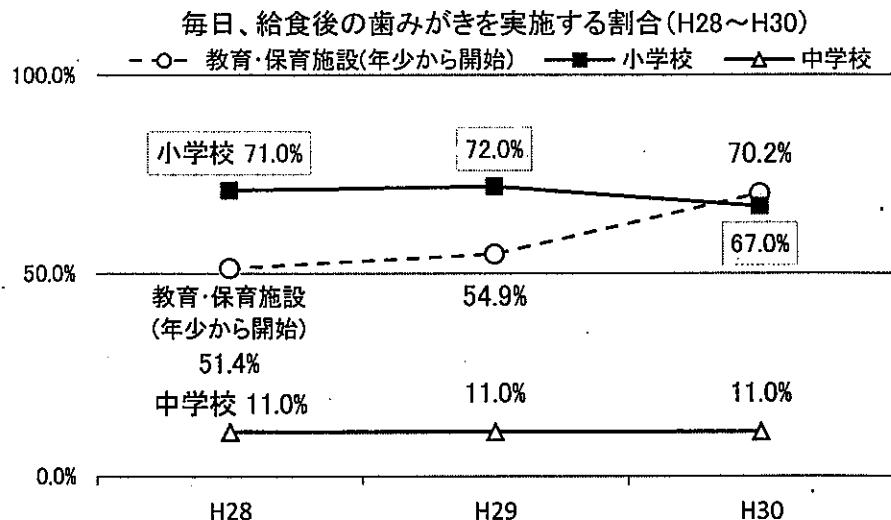
(円・校) 6歳臼歯健康教室実施状況(平成28~30年度)



② 保育園、幼稚園、小中学校における「給食後の歯みがき」実施状況

【よい習慣の定着】

歯みがき習慣が身につくよう、年少児からの継続的な実施を推進している。



出典:「糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」30年度実績報告より

③ 歯によいおやつ啓発ポスター・リーフレットの作成

歯によいおやつの選び方について、ポスター及びリーフレットを作成し、保育施設・幼稚園、小学校、子育てサロン、保健センター等で掲示ならびに配布をしている(ポスター1,000部、リーフレット20,000部作成)。

2 令和元年度の主な取り組みについて

(1) 未処置のむし歯が多い子どものフォローを強化

「1歳6か月児歯科健診」「3歳児歯科健診」「あだちっ子歯科健診」の結果、多数歯に未処置のむし歯がある子どもへの受診勧奨を強化し、歯科受診につなげていく

(2) 「給食後の歯みがき習慣づくり」を支援する

給食後の歯みがきを年少児から実施していない施設に対して、協力を呼びかけるとともに、区歯科衛生士が実施を支援する等、子どもの歯みがき習慣づくりを進めていく。

(3) 「仕上げみがき動画」「子どもの歯みがきマニュアル(改訂版)」の作成  
「保護者向け仕上げみがき動画」ならびに「関係機関向け子どもの歯みがきマニュアル」を作成・配付し、歯みがきスキルの向上を目指す。

(4) 学齢期の歯科健診データの分析を実施

学校定期健康診断のデータ化に伴い、「各学年ごとのむし歯・歯肉の状況」や「乳歯と永久歯のむし歯の関係」等、分析を実施し、学齢期の歯の健康課題を明らかにしていく。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和元年7月8日

件名	平成30年度「永久歯フッ化物塗布事業(モデル事業)」の実施結果及び令和元年度の実施について																																								
所管部課	衛生部データヘルス推進課																																								
内容	<p>6歳臼歯(永久歯)のむし歯予防を推進するため、永久歯フッ化物塗布事業(モデル事業)【秋実施】を小学校9校で実施した。</p> <p>1 対象者及び内容          小学1、2年生で、下記(1)～(3)すべてに該当する児童の6歳臼歯に、区歯科衛生士が「フッ化物塗布」を行った。          (1) 保護者の希望がある          (2) 6歳臼歯に未処置のむし歯がない          (3) 学校歯科医の指示がある</p> <p>2 実施期間          2017年度(29年度)秋から2019年度。学校歯科健康診断(春・秋)と同時期に実施する。</p> <table border="1" data-bbox="422 1254 1412 1624"> <thead> <tr> <th></th> <th>2017年度 (平成29年度)</th> <th colspan="2">2018年度 (平成30年度)</th> <th colspan="2">2019年度 (令和元年度)</th> <th>2020年度 (令和2年度)</th> </tr> <tr> <th>時期</th> <th>秋</th> <th>春</th> <th>秋</th> <th>春</th> <th>秋</th> <th>春</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017年度 小2</td> <td>○</td> <td>歯科健診 (評価)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2017年度 小1</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>歯科健診 (評価)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2018年度 小1</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>歯科健診 (評価)</td> </tr> </tbody> </table>							2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)	時期	秋	春	秋	春	秋	春	2017年度 小2	○	歯科健診 (評価)	—	—	—	—	2017年度 小1	○	○	○	歯科健診 (評価)	—	—	2018年度 小1		○	○	○	○	歯科健診 (評価)
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)																																			
時期	秋	春	秋	春	秋	春																																			
2017年度 小2	○	歯科健診 (評価)	—	—	—	—																																			
2017年度 小1	○	○	○	歯科健診 (評価)	—	—																																			
2018年度 小1		○	○	○	○	歯科健診 (評価)																																			

3 平成30年度実施状況

	春実施	秋実施
在籍者数	1,327 名	1,324 名
希望調査書提出者 (率)	1,319名 (99.4%)	1,317名 (99.5%)
塗布希望者数(率)	1,053名 (79.4%)	1,050名 (79.3%)
塗布実施数	874名 (65.9%)	933名 (70.5%)

※平成30年(秋実施)の希望しない保護者のうち「歯科医院で塗布しているから」と回答した210名を合わせると、約95%の保護者がフッ化物塗布を希望している状況であった。

【参考：平成29年度秋実施】

- ・在籍者数 1,394名
- ・希望調査書提出者数 1,376名 (98.7%)
- ・希望者人数 954名 (68.4%)
- ・塗布実施人数 856名 (61.4%)

4 平成30年度実施状況

2019年度はモデル事業終了年であるため、今後は、歯科健診結果や塗布希望の有無、保護者アンケート等を集計・分析し、本事業の検証をしていく。

地域保健福祉推進協議会

## 第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和元年7月8日

件名	平成30年度あだちっ子歯科健診の実施結果について
所管部課	子ども家庭部子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課 待機児対策室子ども施設整備課、衛生部データヘルス推進課
内容	<p>平成30年度あだちっ子歯科健診実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 あだちっ子歯科健診の目的 足立区の子どもの歯・口腔の健康状態は、「未処置歯をもつ子の割合が多い」などの課題が多い状態である。そこで、むし歯が増えやすい年少児（4歳）から年長児（6歳）を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協働しながら①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防および早期の治療、さらに子どもの貧困対策にも繋がる取り組みを進めている。</p> <p>2 対象者 通園の有無に関わらず、年少児（4歳）から年長児（6歳）全ての幼児を対象に実施した。 ※ 区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施している。</p> <p>3 実施施設 188施設（私立幼稚園、私立認定こども園、区立保育園、区立認定こども園、公設民営園、私立保育園、認証保育所）</p> <p>4 実施状況 ※ 詳細は、別冊資料「平成30年度あだちっ子歯科健診実施結果報告書」（以下、「報告書」という）のとおり。 (1) 教育・保育施設等における受診状況（報告書 図1） 教育・保育施設の実施期間を5月～8月に4か月前倒し、治療（受診）勧奨期間の延長を図った。 (ア) 施設内健診の受診率は、99.0%と高い状況にある。 (イ) 未通園児等は、ハガキやSNSでの周知、関係機関からの働きかけなどを行うが受診率向上に繋がらず横ばいである。</p>

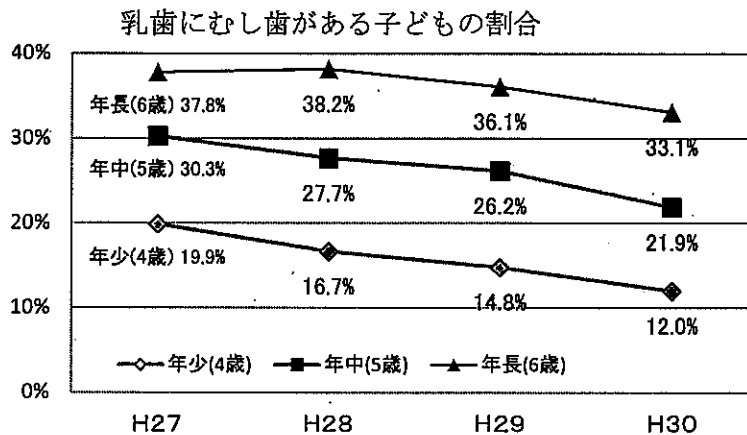


## 5 歯科健診分析結果

「足立区保健衛生システム」に登録した子ども(14,928名)の歯科健診結果は、以下のとおりであった。

### (1) 年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合(報告書 図2)

平成27～30年度の推移を年齢別にみると、全ての年齢で4ポイント以上減少した。



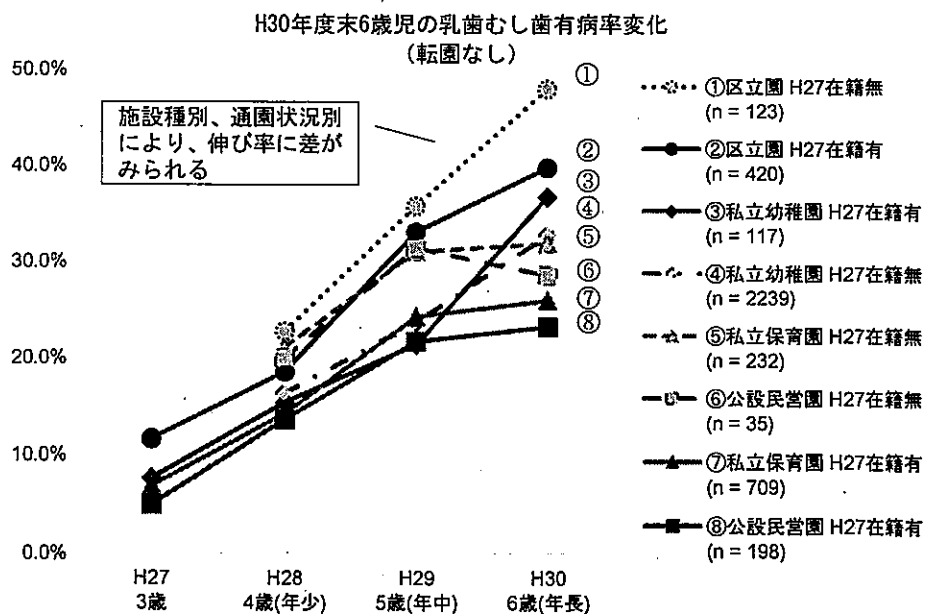
### (2) 未処置のむし歯がある子どもの割合(報告書 図3)

平成27年度と比較し、未処置のむし歯のある子どもは減少しているが、5本以上保有する子どもが一定数存在している。

### (3) 通園施設別むし歯有病率(報告書 図4)

3歳から4か年同一施設に通園している子どもは、年少児(4歳)以降に入園した子どもに比べて、むし歯有病率が低い傾向にある。また施設種別により、むし歯有病率の伸び率に差がみられる。

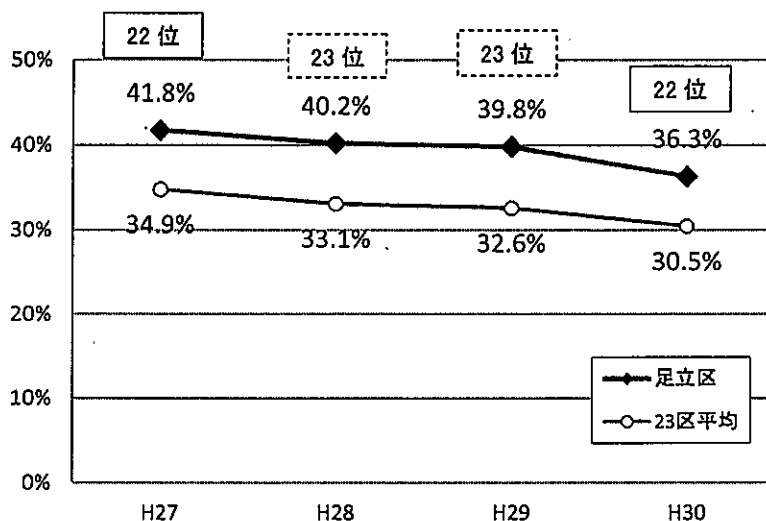
※ むし歯有病率は、処置歯も含む。



### (4) 小学1年生のむし歯がある子どもの割合(報告書 図6)

特別区で最も多い状況を脱し、22位となった。就学前のむし歯の状況の改善が起因していると考えられる。

小学1年生のむし歯がある子どもの割合



6 令和元年度の方向性

むし歯がある子の割合が減少するなど、これまでの取り組みの成果が認められる。引き続き、子どもの健全な口腔内環境を維持していくために、下記のとおり対策を講じていく。

- (1) 集計・分析結果を活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進
  - (ア) 「5本以上のむし歯すべてが未処置である子ども」の後追い調査を行い、子ども家庭部・衛生部の歯科衛生士が必要に応じ、園訪問等で確認し、個別指導等を行う。
  - (イ) むし歯の伸び率の高い施設で仕上げみがきの指導等の取り組みを行う。
  - (ウ) 「保護者向け仕上げみがき動画」ならびに「関係機関向け歯みがきマニュアル」を作成して「歯みがきスキル向上」を目指す。
- (2) 未通園児の歯科健診未受診者への対応
 

実施3か月前より、ハガキ・SNS等で情報を発信し、関係機関からの働きかけなど、さらに受診の勧奨をすすめていく。
- (3) 学齢期の歯科健診データとの分析を実施
 

学校定期健康診断のデータ化に合わせて、乳歯と永久歯のむし歯の関係について分析・検討を行っていく。

地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」 教育・保育施設での食育の取り組みについて																				
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課																				
内 容	<p>1 「ひと口目は野菜から」の取り組みの拡大 足立区では「ひと口目は野菜から」を合言葉に園児（4・5歳児）に向けて、給食で野菜から食べる働きかけを実施している。</p> <p>(1) 実施状況について 区立園だけでなく、年度当初に各施設長へ計画的に事業の理解・協力を呼びかけた結果、【表 1】のとおり実施率は年々向上している。</p> <p>【表 1】保育施設の「ひと口目は野菜から」実施状況</p> <table border="1" data-bbox="451 943 1342 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立園</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>公設民営園</td> <td>38%</td> <td>81%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>私立園</td> <td>27%</td> <td>45%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>認証保育所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 令和元年度の取り組み ア 今年度は、食育月間に教育委員会作成の PR ポスターを全保育施設と私立幼稚園に配布し、展示や保護者・園児への周知の強化について各施設長に依頼した。 イ 未実施園の事業理解を得るために、私立園長会や栄養士会、幼稚園訪問において「幼児期から野菜から食べる食習慣が肥満を予防する」という「子どもの健康・生活実態調査」の結果等を丁寧に説明し、教育・保育施設全体の実施率の向上を目指す。</p> <p>2 食育月間の取り組みの充実（野菜の栽培＋調理体験） 平成 28 年度から保育施設（4・5歳児在園）全園に小松菜の種を配布し、各園で栽培・収穫等の食育を実施している。区立園では全園で小松菜の調理体験を行っている。</p> <p>(1) 実施結果について【表 2】 平成 30 年度は種の他に培養土・防虫ネットを配布したことで栽培実施率が上昇し、収穫した小松菜で調理体験を実施した園も 26 ポイント上昇した（平成 30 年 7 月調べ）。</p>		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	区立園	100%	100%	100%	公設民営園	38%	81%	81%	私立園	27%	45%	70%	認証保育所	—	—	60%
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																		
区立園	100%	100%	100%																		
公設民営園	38%	81%	81%																		
私立園	27%	45%	70%																		
認証保育所	—	—	60%																		

【表2】私立・公設民営園の小松菜栽培及び調理の実施状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
区からの配布物	種	種・培養土	種・培養土・防虫ネット
対象園数	69園	78園	136園
栽培実施園数(%)	39園(56%)	56園(72%)	122園(90%)
調理実施園数(%)	5園(7%)	13園(17%)	53園(39%)

(2) 令和元年度の取り組み

- ア 今年度から、小松菜栽培を希望する私立幼稚園にも小松菜の種等を配布した。また、区内の小松菜農家と連携し、私立幼稚園向けに小松菜栽培指導会を実施した（5園の私立幼稚園で5件の農家の協力を得て実施済み）。
- イ 食育・野菜の日（6月19日）には、5歳児を中心に収穫した小松菜を用いて「みそ汁」を調理する取り組みを計画し実施できるよう作り方なども含めて全施設へ周知している。

3 「生活・ベジタベアンケート」の実施

- (1) 平成26年度から実施してきた「あだちベジタベアンケート」を、平成30年度より、生活習慣と食習慣を合わせた「生活・ベジタベアンケート」に変更して実施した。対象についても、区立園から、4・5歳在園の保育施設全園（区立園・私立園・認証保育所）と私立幼稚園（6園）に拡大した。
- (2) 平成30年度「生活・ベジタベアンケート」の結果を踏まえ、「生活リズムのちょっと良いはなし」として、以下の内容について保護者に周知した（詳細については添付資料参照）。
  - その1 朝ごはんを食べると頭がよくなる？！
  - その2 早起きするとポジティブになる！
  - その3 野菜から食べると太りづらい！
  - おまけ 親子で楽しもう！
- (3) 令和元年度以降も同アンケートを実施し、各施設の状況把握と課題を明確にし、施設にあわせた支援をしていく。

地域保健福祉推進協議会

## 第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和元年 7 月 8 日

件 名	小中学校での取り組みについて
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>1 おいしい給食推進事業の実施結果及び事業計画について 《平成 30 年度の実施結果（主な取り組み）》</p> <p>(1) もりもり給食ウィーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日：6 月、1 月の各 1 週間</li> <li>・ 内 容：喫食時間の確保と食育指導を実施</li> </ul> <p>(2) 給食メニューコンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマ：自分（または家族、友人）の苦手食材を使ったおいしい給食を考えよう！</li> <li>・ 応募数：小学生応募総数 4,324 作品【29 年度：4,366 作品】 中学生応募総数 2,748 作品【29 年度：2,469 作品】 ※区長賞ほか、小中学校上位各 10 作品を表彰</li> </ul> <p>(3) あだち区民まつり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日：10 月 6 日（土）</li> <li>・ 内 容：おいしい給食 PR ブースを出展 (パネルと給食パンの展示、揚げパンの販売)</li> </ul> <p>(4) 魚沼産コシヒカリ給食の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日：10 月 31 日（水）</li> <li>・ 内 容：中学生が「魚沼自然教室」で農作業体験をし、収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供。</li> </ul> <p>(5) 小松菜給食の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日：11 月 19 日（月）、20 日（火）、27 日（火） ※各校いずれかの日で実施</li> <li>・ 内 容：JA 東京スマイルより無償提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施。</li> </ul>

(6) オリンピック（オランダ）給食

- ・ 実施日：12月10日（月）から14日（金）のいずれか1日
- ・ 内 容：オリパラ教育の一環として、子どもたちに東京オリンピック・パラリンピックへの期待感を高め、そして世界の料理を学ぶことを目的に小中学校で一斉に実施。

(7) あだちおいしい給食グランプリ2018

- ・ 目 的：学校給食における新たな献立の検討を促進することで学校栄養士のスキルアップを目的に実施。
- ・ テーマ：第二のエビクリームライスを考案しよう！新たな足立区の学校給食人気メニュー
- ・ 参加者：小中学校栄養士104名
- ・ 試食審査会：12月7日（金）  
選考会で選ばれた上位3作品を試食審査

(8) 野菜の日（衛生部と協働した糖尿病対策）

- ・ 実施日：月1回（学校ごとに実施）
- ・ 内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発。

(9) 「ひと口目は野菜から」事業の推進

(10) 「家庭科学習指導案」、「わが家のシェフになろう」の実施拡大

《令和元年度 事業計画》

(1) 新規・拡充事業

事業名	令和元年度取り組み
オリンピック給食【拡充】	<p>オリパラ教育の一環として、子どもたちに2020年東京オリンピック・パラリンピックへの期待感を高め、そして世界の料理を学ぶことを目的に以下のとおり実施する。</p> <p>1 「世界の料理」給食メニューコンクール 内容は(2)継続事業の「給食メニューコンクール」のとおり。今年度のテーマは「世界の料理」で実施する。</p> <p>2 「世界の料理」給食レシピ集の作成 おいしい給食検討会のグループ検討を活用し各グループで検討した「世界の料理」レシピを取りまとめ、全学校の栄養士に配付し、オリンピック本番までの給食提供に活用する。</p>
「ひと口目は野菜から」取り組み【拡充】	<p>6月の食育月間に合わせて、教室掲示用ポスターを全校へ配付し、全教室内での掲示を行うことで拡充を図っていく。</p>
「おいしい給食指導員」の導入【新規】	<p>ベテラン学校栄養士の長きの経験やスキルを活用し、残菜率が高い学校や経験の浅い栄養士等の学校へ集中的な巡回指導(栄養士、管理職及び教員等への助言指導)を行うため、新たに「おいしい給食指導員」1名を採用し、おいしい給食事業をさらに推進していく。</p> <p>1 業務内容 (1) 1か月間に2校程度集中的巡回指導を行う。 ⇒年間20校程度 主に学校栄養士へ業務全般の指導・助言、校内(校長、副校長及び教員等)への学校給食における助言指導</p> <p>(2) 指導改善の検証のため学校へ再訪問</p> <p>2 巡回指導対象校 残菜率が高い学校及び経験の浅い栄養士の在籍校など学務課が指導を必要とした学校 ※巡回指導対象校は今後決定し、事前に直接学校へ連絡したうえで訪問する。</p>

(2) 継続事業

事業名	日程(予定)	令和元年度取り組み
「ひと口目は野菜から」事業	通年	区立保育園で行っている「ひと口目は野菜から」の声かけを小・中学校にも拡大し、食育指導を実施する。
野菜の日	通年 (毎月1回)	毎月、学校ごとに「野菜の日」を実施。給食で旬の野菜のおいしさを味わうとともに、給食だより等で家庭用レシピを提供し、家庭への啓発を行う。
おいしい給食検討会	毎月1回 (2月除く)	各校の栄養士のスキルアップ及びおいしい給食の推進を図るため実施する。 検討内容(献立検討、給食会計、衛生管理、アレルギー対応等に対する指導と意見交換)
もりもり給食ウィーク	6月と1月 各1週間	6月の食育月間、1月の給食週間の時期にあわせて「食べる時間の確保」「食育指導」の取り組みを全校で実施する。
給食メニューコンクール	募集期間 夏休み ※表彰式 10月(予定)	テーマに合わせた給食の写真もしくはカラーイラストを夏休み期間に募集する。
あだち区民まつり	10月(予定)	荒川河川敷虹の広場で実施する「あだち区民まつり」に「おいしい給食PRブース」を出展する。
魚沼産コシヒカリ給食の日	10月下旬 (予定)	中学生が「魚沼自然教室」で農作業体験をし、収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供する。
おいしい給食アンケート	実施 10月～11月 集計・分析 12月～2月	全校(小学6年生、中学2年生)を対象に「おいしい給食アンケート」を実施する。



小松菜給食の日	11月下旬	J A東京スマイル農業協同組合事業の一環として、足立区産の小松菜を無償提供いただき、小中学校で「小松菜給食」を実施する。
「家庭科学習指導案」の活用	通年	小中学校の家庭科・家庭分野授業において、食の栄養知識・献立作成及び調理実習における基礎的な学習指導案を作成、各校での学習指導に活用する。
長期休み期間の課題「わが家のシェフになろう！」	通年	小中学校の家庭科・家庭分野授業で事前に学習した後、長期休み期間を活用して子どもたちが自宅で調理を行うことで、食の実践力を身につける。
食育リーダーを中心とした体制の強化	食育リーダー研修会 (6月、10月、1月)	栄養士以外の教員を食育リーダーとして指定し、栄養士だけでなく教員を含めた校内体制を構築することで、学校全体でおいしい給食・食育対策を推進させる。 食育リーダー研修会を年3回実施する(教育指導課と合同開催)。

《小中学校残菜率・総残菜量の推移について》

(1) 小中学校別残菜率

○小学校

9.0% (平成20年度当初) → 2.4% (平成30年度)

○中学校

14.0% (平成20年度当初) → 5.2% (平成30年度)

(2) 小中学校総残菜量

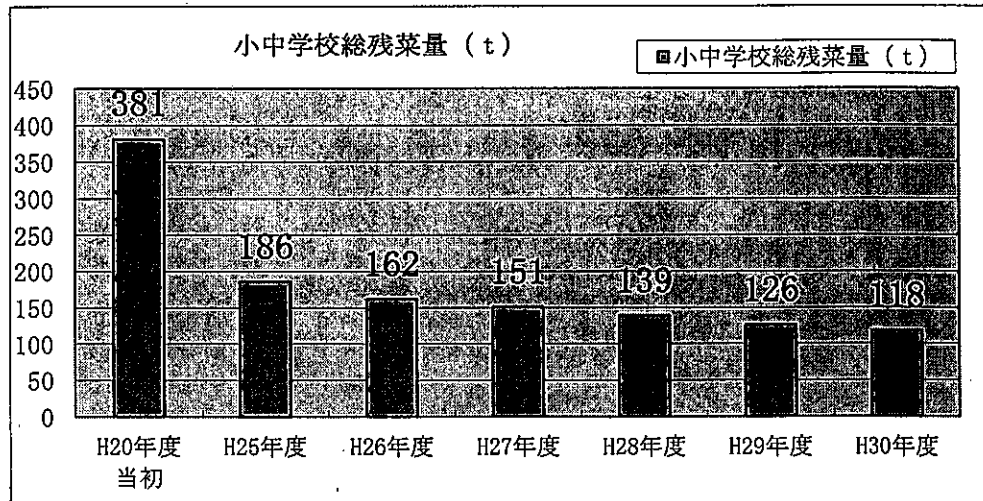
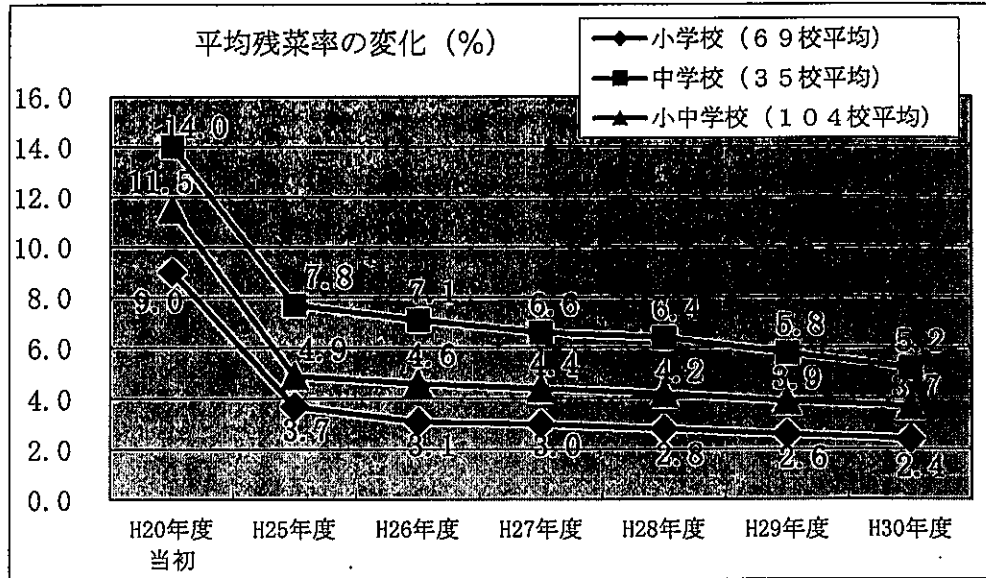
381 t (平成20年度当初) → 118 t (平成30年度)

263 t 減少

これは給食費の単価で計算してみると、子どもたちが給食を年間約9,400万円無駄にせず食べたことになる。

(3) 評価・課題

各校において様々な取り組みや学級担任から児童・生徒への声かけなどの働きかけによって、減少することができた。一方で、高止まりや右肩上がりの学校も見受けられるため、引き続き、学校全体の取り組みを推進していく。



2 小児生活習慣病予防健診の事後指導の取り組み結果について

(1) 事後講演会の実施

- ① 日程等：平成30年12月15日(土) 場所：医師会館
- ② 対象者：平成30年度健診を受診した中学2、3年生及び保護者
- ③ 内容等：○講演「小児生活習慣病予防講演会～肥満・高コレステロール血症・糖尿病について～」

講師：東京女子医科大学東医療センター小児科教授  
杉原茂孝医師

参加者：生徒・保護者等 95名

○個別相談：医師相談18件  
栄養相談29件(個別相談)

(2) 事前事後指導について 各校にて養護教諭を中心に実施

① 指導上、連携した職種、活用した社会資源等

	学校医	栄養士	学年教員	保健センター	その他
事前指導	4校	13校	30校	1校	3校
事後指導	8校	26校	23校	3校	1校

② 指導方法について

	集団指導	個別指導	保健だより等	その他
事前指導	34校	11校	20校	1校
事後指導	27校	30校	16校	2校

- ・ パワーポイント、パンフレット、学校独自時の冊子等を用いて個別、小集団、全校など対象を工夫して指導を実施
- ・ 身体測定、血圧測定等の機会をつくる
- ・ 保健だよりでの啓発、積極的な受診勧奨 等

地域保健福祉推進協議会

## 第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和元年7月8日

件名	「第4回 子どもの健康・生活実態調査（平成30年度調査）」の実施結果について												
所管部課	子どもの貧困対策担当部子どもの貧困対策担当課 衛生部こころとからだの健康づくり課 教育指導部教育政策課 教育指導課 学校運営部学務課												
内容	<p>平成30年10月に実施した「第4回 子どもの健康・生活実態調査（平成30年度調査）」について、国立大学法人 東京医科歯科大学及び国立研究開発法人 国立成育医療研究センターが行った集計分析結果を報告する。</p> <p>1 調査の概要について</p> <p>(1) 調査対象者 区立小学校に在籍する小学4年生全員と小学6年生、中学2年生の一部の保護者及び児童・生徒</p> <p>(2) 調査方法 無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票・回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立研究開発法人国立成育医療研究センターが結果の集計・分析を実施</p> <p>(3) 調査内容 子どもの健康状態や生活習慣、保護者自身の健康状態や子どもとの接し方、経済状況等（食習慣、歯磨き習慣、生活リズム、自己肯定感、就業状況、世帯の収入、社会的つながり等）</p> <p>(4) 回答票の回収件数及び有効回答数</p> <table border="1" data-bbox="475 1608 1409 1899"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査対象者数 a</th> <th>回答票回収件数 b</th> <th>回答票回収件数 b/a(%)</th> <th>有効回答数 c</th> <th>有効回答率 c/a(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>5,311 (5,351)</td> <td>4,605 (4,583)</td> <td>86.7 (85.6)</td> <td>4,290 (4,358)</td> <td>80.8 (81.4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は、平成28年度 小2（全数）の数値</p>		調査対象者数 a	回答票回収件数 b	回答票回収件数 b/a(%)	有効回答数 c	有効回答率 c/a(%)	小学4年生	5,311 (5,351)	4,605 (4,583)	86.7 (85.6)	4,290 (4,358)	80.8 (81.4)
	調査対象者数 a	回答票回収件数 b	回答票回収件数 b/a(%)	有効回答数 c	有効回答率 c/a(%)								
小学4年生	5,311 (5,351)	4,605 (4,583)	86.7 (85.6)	4,290 (4,358)	80.8 (81.4)								

	調査対象者数 a	回答票 回収件数b	回答票 回収件数b/a(%)	有効 回答数 c	有効 回答率 c/a(%)
小学 6年生	618 (623)	556 (566)	90.0 (90.9)	514 (530)	83.2 (85.1)

※ ( ) 内は、平成28年度 小6 (一部) の数値

	調査対象者数 a	回答票 回収件数b	回答票 回収件数b/a(%)	有効 回答数 c	有効 回答率 c/a(%)
中学 2年生	676 (755)	632 (638)	93.5 (84.5)	583 (588)	86.2 (77.9)

※ ( ) 内は、平成28年度 中2 (一部) の数値

## 2 主な調査結果

別添「第4回 子どもの健康・生活実態調査 平成30年度報告書 (概要版)」参照

## 3 今後の方針

今年度は、同じ年代を継続的に見て、妊娠期から就学前までの政策を評価するため、小学1年生 (全員) を対象に調査を実施する。



# 第4回 子どもの健康・生活実態調査

## 平成30年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためにはまず、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが必要と考え、本調査を実施しております。この度、平成30年度第4回の調査概要がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

今後は本調査結果を踏まえ、子どもたちの未来につながる施策の一層の充実をはかってまいりますので、引き続き区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

足立区長 近藤 やよい  
足立区教育委員会 教育長 定野 司

### 調査の概要

- ◆ 調査対象：区立小学校に在籍する4年生（全員）、6年生（一部）、  
区立中学校に在籍する2年生（一部）

	小4	小6	中2	合計
調査票配付数	5,311	618	676	6,605
集計・分析対象数 (有効回答率)	4,290 (80.8%)	514 (83.2%)	583 (86.2%)	5,387 (81.6%)

※保護者と子どもがそれぞれ回答

- ◆ 調査時期：平成30年10月 ◆ 調査校数：小学校69校（一部実施学年は9校）、中学校7校
- ◆ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立成育医療研究センター研究所が結果の集計・分析を行いました（一部、学校身体測定・歯科健診の結果を分析に用いています）。

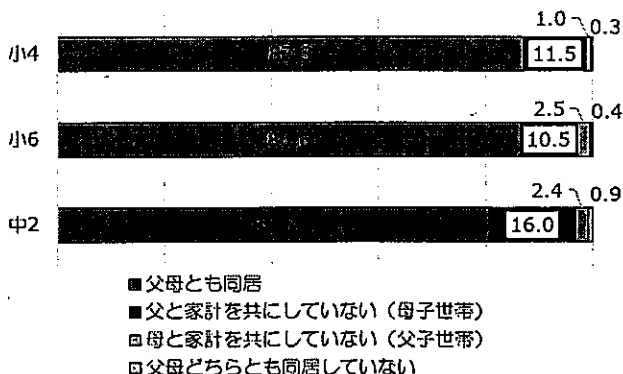
### 世帯の構成・経済状況について

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

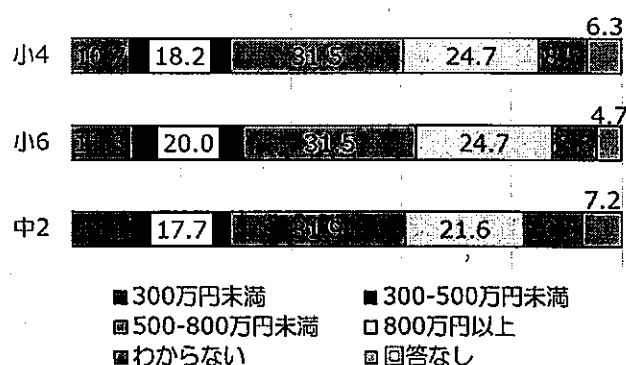
父母が同居している世帯は小4と小6で約87%、中2約81%と学年が上がるごとに減り、母子、父子世帯が増えています。

世帯年収300万円未満の世帯は、全学年で約11%です。

【世帯構成】 ※回答者 いずれも保護者



【世帯年収】 ※回答者 いずれも保護者



調査項目は中面をご覧ください

# 子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

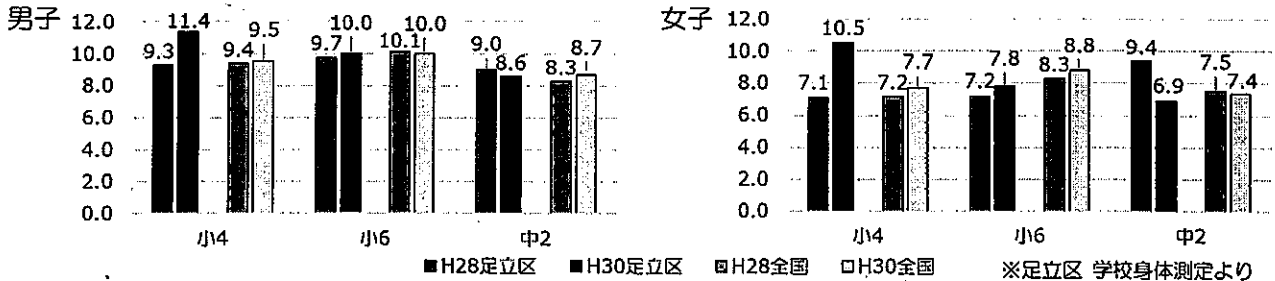
区立小学校4・6年生と区立中学校2年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。  
 ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。  
 さらに詳しいデータは、足立区公式ホームページをご覧ください(平成31年4月下旬以降に掲載予定)。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

## 子どもの健康について -肥満・むし歯-

### ① 【肥満傾向】

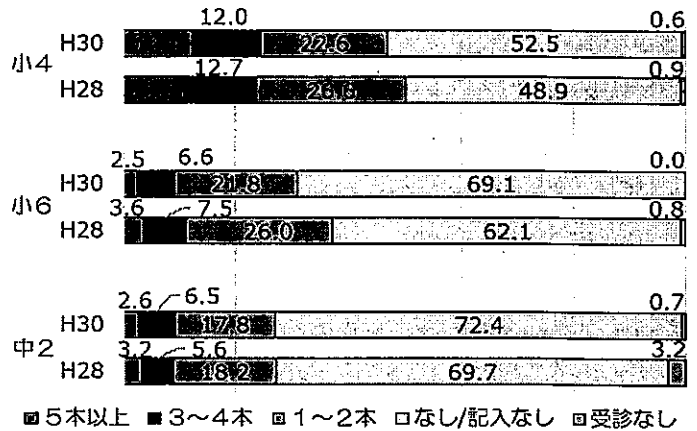
肥満傾向の子どもの割合は、男子の小4、女子の小4で全国平均より高くなっています。  
 28年度と比べると、中2では男女ともに減少しました。



### ② 【むし歯の本数】

歯科健診の結果では、むし歯が1本でもある子どもは、小4で47%、その後、永久歯に生え変わるため減少し、むし歯が1本以上ある割合は、小6約31%、中2約27%でした。

28年度と比べると、むし歯が1本以上ある子どもの割合は、すべての学年において減少しています。

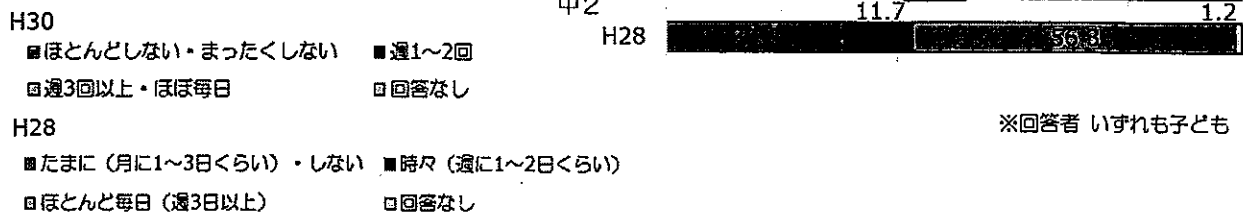


## 生活習慣について -運動習慣-

### ③ 【運動習慣 (学校での体育を除く)】

1週間でほとんど・全く運動しない子どもは、小4約12%、小6約19%、中2約33%と学年が上がるほど増加しています。

28年度と比べると、運動習慣のない子どもの割合は、小4と小6で減少しました。



# 子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

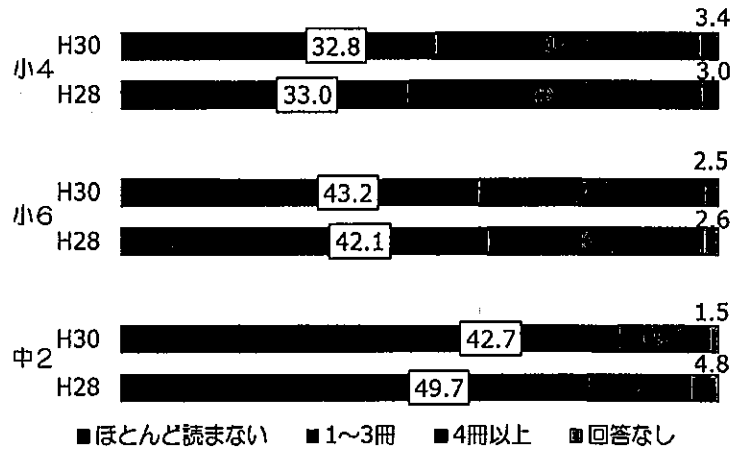
※各グラフの数字は、パーセンテージです。

## 生活習慣について -読書習慣-

### ④ 【読書習慣】

最近1か月で1冊も本を読んでいる子どもは、小4 約20%、小6 約17%、中2 約41%でした。

28年度と比べると、小4と中2では読書習慣のない子どもの割合は増加しましたが、小6では減少しました。



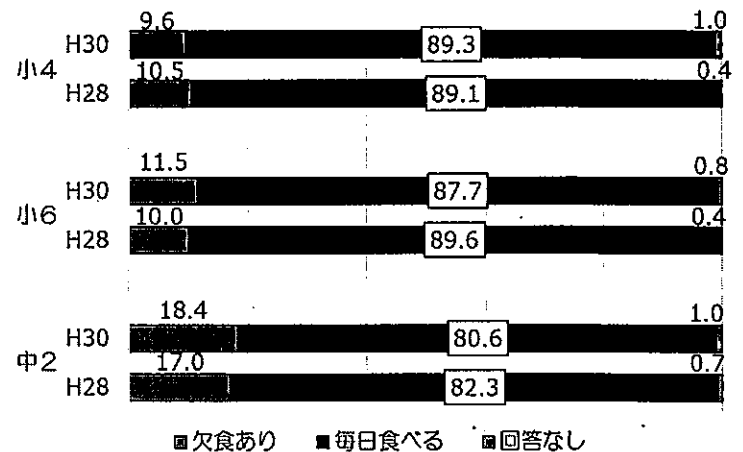
※回答者 いずれも子ども

## 食生活について -朝食摂取・食べる順番-

### ⑤ 【朝食摂取】

朝食を毎日食べる習慣のない子どもは、小4 約10%、小6 約12%、中2 約18%と学年が上がるごとに増加しています。

28年度と比べると、小4では朝食を毎日食べる習慣のない子どもの割合は減少しましたが、小6、中2では増加しました。

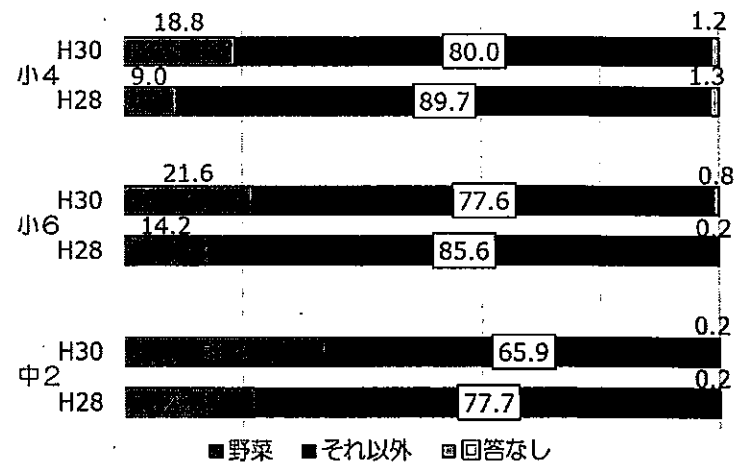


※回答者 いずれも子ども

### ⑥ 【食材を食べる順番】

野菜から食べている子どもは、小4 約19%、小6 約22%、中2 約34%でした。

28年度と比べると、すべての学年で、野菜から食べている子どもの割合が増加しました。



※回答者 いずれも子ども



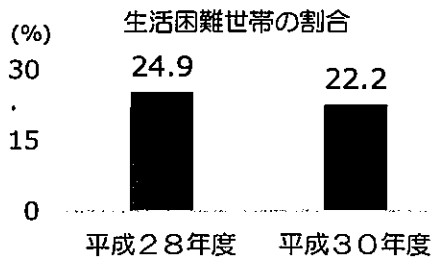
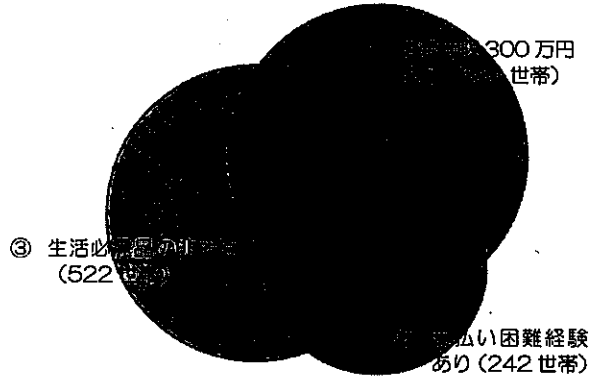
# 子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

## 生活困難とは

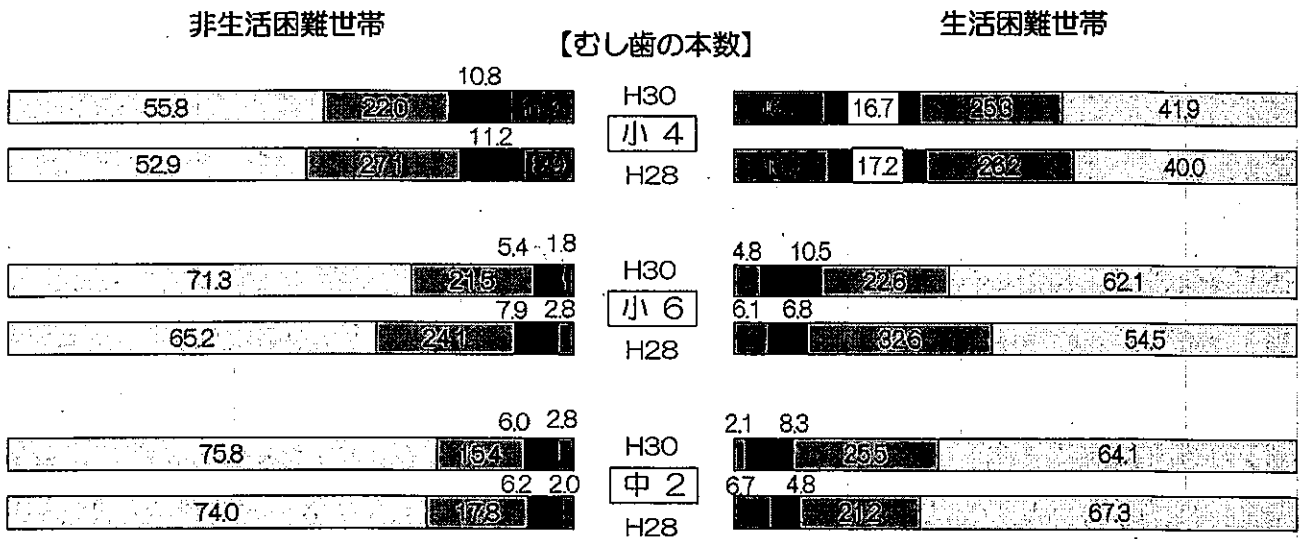
- ① 世帯年収300万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯(子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど)
- ③ 水道・ガスなどのライフライン等の支払い困難経験世帯



今回の調査の結果、「生活困難」世帯の条件に該当した数は、1,198世帯(22.2%)です。平成28年度の24.9%から2.7ポイント減少しました。内訳は、小4 928世帯(21.6%)、小6 124世帯(24.1%)、中2 146世帯(25.0%)です。

## 非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

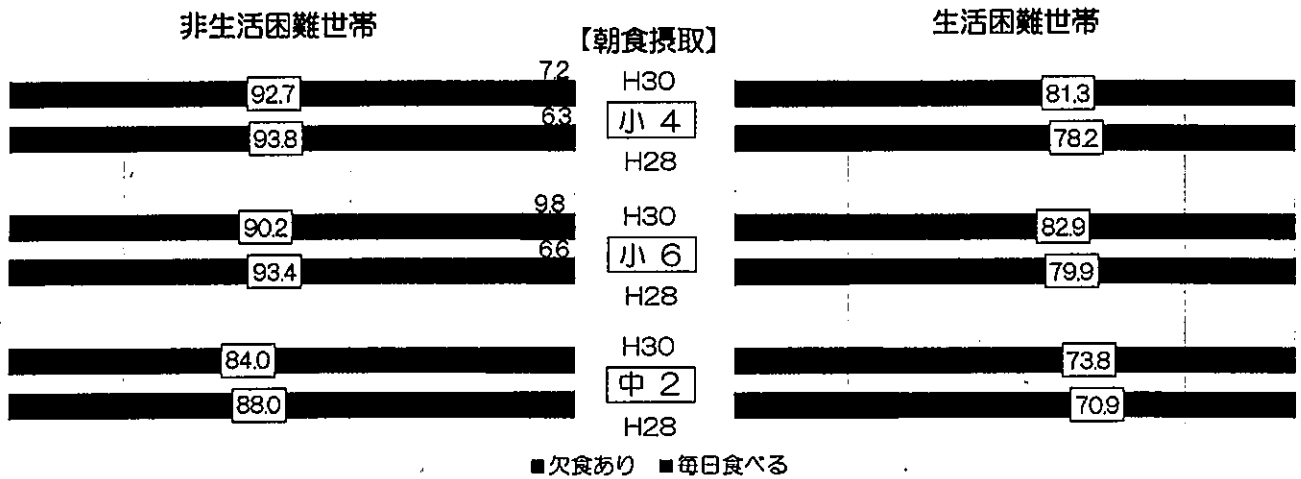
生活困難が子どもの健康や生活にどの程度関連があるかを調べるために、むし歯や朝食の摂取状況等について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。



■ 5本以上 ■ 3~4本 □ 1~2本 □ なし/記入なし

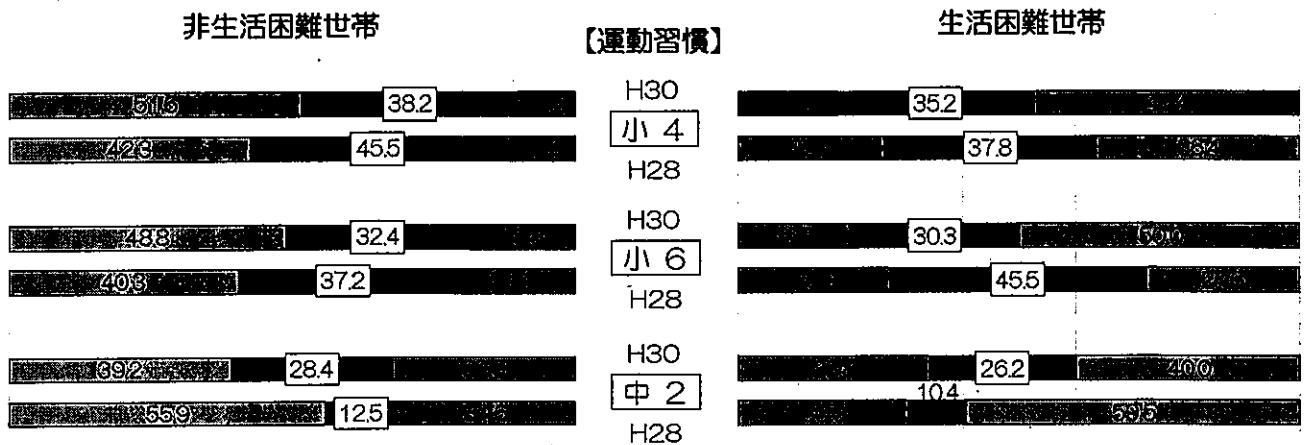
生活困難世帯のむし歯を5本以上有する子どもの割合は、非生活困難世帯と比べると、小4、小6の子どもにおいて約3~5ポイント高いことがわかりました。

しかしながら、28年度と比べると生活困難世帯の小4、小6では、むし歯を1本以上保有する子どもの割合は、減少していました。



生活困難世帯では、20~30%の子どもが朝食を毎日食べていないことがわかりました。  
28年度と比べると、非生活困難世帯では、朝食

欠食のある子どもの割合が増加しているのに対して、生活困難世帯では割合が減少しており、その差が縮まっていることが明らかとなりました。



<H30>

- ほとんどしない・まったくしない
- 週1~2回
- 週3回以上・ほぼ毎日
- 回答なし

<H28>

- たまに (月に1~3日くらい)・しない
- 時々 (週に1~2日くらい)
- ほとんど毎日 (週3日以上)
- 回答なし

30年度の結果を非生活困難世帯と生活困難世帯で比較すると、小4では週3回以上の割合の差が約4ポイントあるのに対し、小6・中2では

約1ポイントと差は小さくなっています (両年度で設問が異なるため比較はできませんが、28年度の結果も参考として掲載します)。

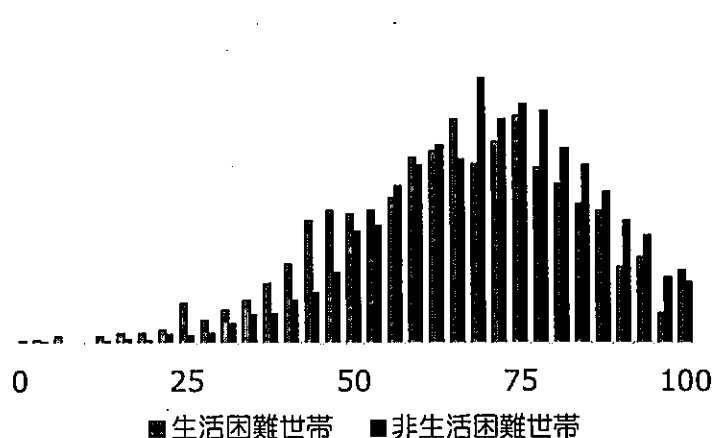
【逆境を乗り越える力 (自己肯定感・自己制御能力など)】

逆境を乗り越える力の平均得点は、非生活困難世帯では約70点であるのに対し、生活困難世帯では約65点となり、生活困難世帯では約5点低いことがわかりました。

得点分布をみると、高い得点の子どもは、生活困難世帯にも一定程度いることがわかりました。

(%)  
10.0  
8.0  
6.0  
4.0  
2.0  
0.0

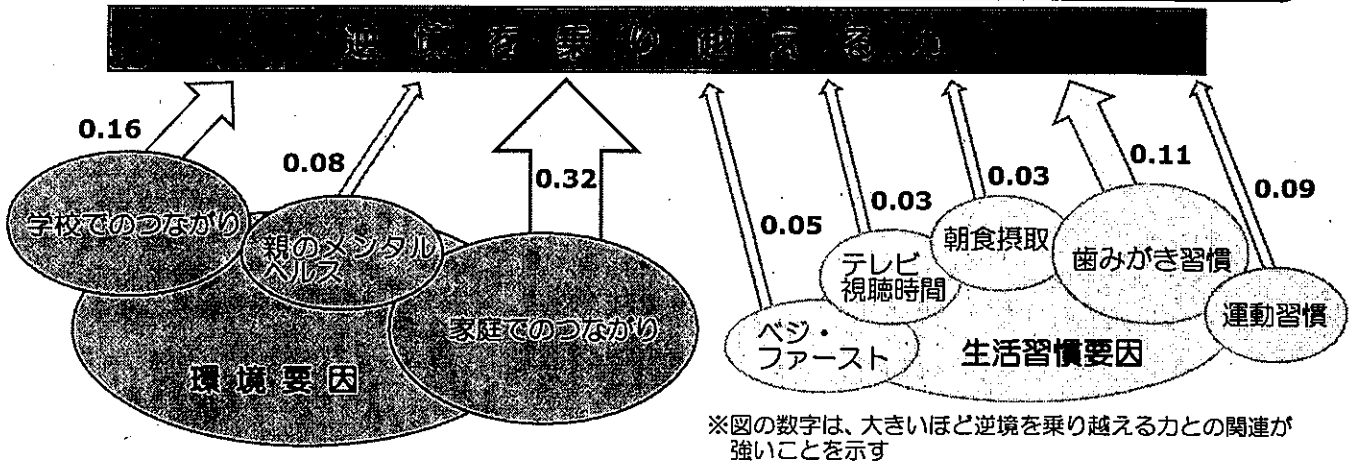
得点区分毎の人数割合 (小4)



**New!**

## 良い環境や生活習慣が逆境を乗り越える力を育みます

逆境を乗り越える力には、子どもにとって学校や家族という時間が楽しいと思えるような環境や、歯みがき・運動習慣などの生活習慣が強く関連していることが分かりました。



### 本調査とこれまでの調査の結果から見えてきた傾向

<平成 27 年度調査結果> <平成 28 年度調査結果> <平成 29 年度調査結果> <平成 30 年度調査結果>

困ったときに保護者に相談できる相手の存在、また運動や読書習慣の習得が、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性が明らかになりました。

子どもが地域活動に積極的に参加して経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人とかわかることで、逆境を乗り越える力を培える可能性が明らかになりました。

食事を野菜から食べるというちょっとした意識づけによって、肥満を予防できる可能性が明らかになりました。今後、さらなる普及・啓発に取り組みます。

家庭や学校の環境や、運動・歯みがき習慣、朝食摂取、食事を野菜から食べるなどの好ましい生活習慣が、逆境を乗り越える力と強く関連していることが分かりました。

### 「未来へつなぐあだちプロジェクト」に調査結果を反映していきます。

本調査から得られた結果は、区が策定する「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」に反映し、各所管で共有します。この計画をもとに、全ての子どもたちが将来に夢や希望の持てる地域社会の実現を目指すため、子どもに好ましい生活習慣が身につくよう支援するとともに、保護者支援や子どもが地域につながり、経験や体験を積む機会を増やす施策等を充実させてまいります。

### ■窓口のご案内■ 子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

- 子ども・子育てについて悩みがあるとき <こども支援センターげんき> 03-3852-3535
- なんとなく心や体が不調なとき 江北保健センター 03-3896-4011 千住保健センター 03-3888-4278 竹の塚保健センター 03-3855-5082 中央本町地域・保健総合支援課 03-3880-5352 東部保健センター 03-3606-4171 東京都立精神保健福祉センター 03-3844-2212
- 生活や仕事に悩みがあるとき <くらしとしごとの相談センター> 03-3880-5705
- パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み <男女参画プラザ> 女性相談(予約制) 03-3880-5223
- どんな相談でも <よりそいホットライン> 0120-279-338

■詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。

平成31年4月下旬以降に掲載予定



発行：足立区・足立区教育委員会（平成31年3月）  
 編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課  
 国立大学法人 東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野  
 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部  
 問合せ：電話 03-3880-5433  
 ファクス 03-3880-5602（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

